

平成 28 年度

決 算 報 告 書

事 業 報 告

決 算 報 告

公益財団法人東京しごと財団

# 目 次

## 事業報告（兼附属明細書）

概 況	3
【公1：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センター事業 など高年齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業】	
【Ⅰ】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発	4
【Ⅱ】 シルバー人材センター事業等の推進	5
Ⅰ 安全就業の推進	6
Ⅱ 就業機会の確保及び提供等	8
Ⅲ 会員拡大の推進及び広報	11
Ⅳ 適正就業の推進	12
Ⅴ 事業運営に関する援助及び育成等	13
Ⅵ 会員能力開発事業	18
【公2：雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業、並びに、女性・高年齢者・ 障害者等の就業に関する個別支援事業】	
【Ⅰ】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発	21
【Ⅱ】 障害者就業支援事業の推進	22
Ⅰ 総合コーディネート事業	23
Ⅱ 中小企業に対する支援	26
Ⅲ 障害者に対する多様な委託訓練	26
【Ⅲ】 東京都しごとセンター事業の推進	28
Ⅰ 東京都しごとセンター事業の管理運営	30
Ⅱ 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援	33
Ⅲ 若年者の雇用就業支援	35
Ⅳ 中高年者の雇用就業支援	41
Ⅴ 高年齢者の雇用就業支援	45
Ⅵ 女性の再就職支援	52
Ⅶ 東京都しごとセンター多摩事業	56
【Ⅳ】 緊急就職支援事業の推進	61
【公3：事業主に対する人材の確保・育成及び雇用環境の整備等の支援に関する事業】	
【Ⅰ】 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発	62
【Ⅱ】 雇用環境整備事業の推進	63
Ⅰ 人材の確保・育成	64
Ⅱ 雇用環境の整備等	64

## 【収 1 損害保険の代理業】

シルバー人材センターおよび会員等に係る損害保険代理業	66
----------------------------	----

## 財団の管理運営

財団の管理運営	68
---------	----

## 決算報告

### 財務諸表

貸借対照表	75
貸借対照表内訳表	76
正味財産増減計算書	77
正味財産増減計算書内訳表	85
財務諸表に対する注記	91
附属明細書	95
財産目録	96

## 監査報告書

監査報告書	101
独立監査人の監査報告書	102

## 参考資料

収支計算書	105
固定資産等一覧表	112

## 役員等名簿

評議員名簿	115
役員名簿	116

事業報告  
(兼附属明細書)

## 概 況

日本の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調を継続しており雇用情勢は改善傾向にある。東京都における雇用情勢も、平成28年平均の完全失業率は3.2%となり、対前年比で6年連続の改善となった。また、有効求人倍率は2.0倍を超え、昭和49年以来の高水準に達している状況にある。

一方で、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足、求人と求職ニーズのミスマッチ、不本意な非正規労働者、企業等における働き方や休み方の見直し、全国平均を下回る都内民間企業の障害者の実雇用率など、雇用を取り巻く課題は山積している。

東京都が策定した「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(平成28年12月)においても、中小企業の人材確保・育成、女性及び高齢者の活躍推進、若者の就業促進、非正規雇用対策、ライフ・ワーク・バランスの充実、障害者の雇用促進などが取り上げられており、就業施策を重点課題として取り組むこととしている。

このような状況を踏まえ、公益財団法人東京しごと財団は、都民の期待に応えていくために積極的な事業展開を図った。

「シルバー人材センター事業」については、58地区シルバー人材センターへの日常業務指導、役職員等に対する研修などにより事業運営支援を行った。また、就業機会の拡大を図るため、福祉・家事援助サービス事業を実施し、会員の能力向上とマッチング機能の充実を図るとともに、労働者派遣事業を本格実施した。

「障害者就業支援事業」については、障害者の一般就労を充実し、職業的自立を促進するため、普及啓発から就業支援、職場定着支援、委託訓練等、全都的な視点で関係機関等と連携した障害者の就業支援に取り組むとともに、新たに雇用を進めていく中小企業等に対する積極的な支援を実施した。

「東京都しごとセンター事業」については、若年者から高齢者までの幅広い年齢層や女性の求職者を対象に、雇用・就業に関する多様なサービスに関係機関と連携しながら提供した。また、カウンセリングや再就職支援講座等を実施することにより、個々の求職者が的確に求職活動を行えるようきめ細やかな支援を実施した。

「東京都しごとセンター多摩」においては、全年齢を対象にキャリアカウンセリングや求職活動支援セミナー、職業紹介等の雇用・就業に関する一貫したサービスを提供した。また、中小企業団体や行政機関等と連携し、各地域で就職面接会を実施するなど地域に密着した事業展開を図った。

「緊急就職支援事業」については、東日本大震災の被災者・避難者向けに就業支援を行うとともに、震災影響離職者等に対して、就職後支援を実施した。

「雇用環境整備事業」については、都内の中小企業が抱える人材確保・活用に関する様々な課題の解決に向け、業界団体を通じ、関連中小企業に対して、業界の実情に応じた採用支援等を行った。また、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進等、都内企業の働き方改革の気運を高め、取組を後押しする支援事業を実施するとともに、女性の採用・職域拡大やテレワークの推進を目指し、職場環境を整備する企業への助成金事業に取り組んだ。

このほか、「東京都しごとセンター」の指定管理者として、事業及び施設の管理運営を行い、東京都監理団体として危機管理体制の整備に努めるとともに、評議員会・理事会等を開催し、公益財団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。

# 【公1：高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されるシルバー人材センター事業など高年齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業】

## 【I】雇用・就業に関する調査・研究、

### 情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

#### 1 調査研究

シルバー人材センター事業の充実を図るため、他県事例調査を実施した。

##### (1) 他府県事例調査（群馬県シルバー人材センター連合）

会員の就業中の特に重篤な事故の低減と再発防止の徹底を図るため、安全就業に係る聞き取り調査を実施。

#### 2 普及啓発活動

##### (1) ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供などの広報を行うとともに、新たにスマートフォン対応化を実施。また、公益法人として、事業計画や収支予算書などについてホームページを通じて情報公開を行った。

##### (2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（600部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

##### (3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（57件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（42件）及び情報提供により、テレビ（7件）、ラジオ（4件）、記事（91件）が取り上げられた。

また、外部会場でのイベント実施（2件）、関係機関の開催するイベントへの参加（3件）、事業への後援・共催・協力（112件）により、積極的な広報活動を行った。

## 【Ⅱ】 シルバー人材センター事業等の推進

シルバー人材センター事業は、昭和49年に財団の前身の一つである東京都高齢者事業団が発足して以来、42年が経過した。本事業は、高齢者の就業機会の確保を通じて、高齢者の福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、地域に密着した幅広い活動を継続することで発展・拡充を続けてきた。

しかし昨今、公益法人としてコンプライアンス（法令遵守）や地域に根ざした自律的経営が求められるとともに、多様な就業機会の確保、適正な請負契約の推進、安全就業の確保など、シルバー人材センターを取り巻く環境は著しく変化し、これらの課題に対応することが急務となっている。

このような状況を踏まえ、広域企画提案による就業機会の確保事業を実施するとともに、就業開拓ワーキンググループを設置し、就業開拓に係る課題の検討を行った。また、有資格者情報を一元管理することにより、発注者からの問合せへの対応の迅速化を図るため、人材情報バンクを運用した。そして、シルバー人材センター等労働者派遣事業を本格実施した。さらに、介護保険法改正に伴い福祉・家事援助事業のニーズが高まるなか、福祉・家事援助サービス事業を実施し、会員の能力向上とマッチング機能の充実を図った。

安全就業については、傷害事故対策として、就業途上に事故の多い自転車事故を防止するため、東京都と連携して、実技を伴う講習の地域展開を図った。また、就業中の事故として最も多い転倒事故の未然防止を図るため、転倒予防についての研修を実施した。賠償事故対策としては、賠償額の大きな刈払機の事故を防止するため、飛び石の少ない刈払機の普及を図るとともに、刈払機による飛び石防止を目的とした講習会を実施した。

適正就業の推進については、適正就業の専門相談員による巡回指導を行い、請負契約の内容理解を深めるための研修を実施した。また、シルバー人材センターの自律的経営を支援するために、外部専門家を活用した法律・会計相談及びシルバー人材センターの労務問題の相談や指導を行う労務実務支援を実施した。

平成28年度の主な事業実績をみると、会員数は81,951人(373人増)、就業延人員は8,256,591人日(23,090人日増)、契約金額は33,654,489千円(299,919千円増)となった。

表 1 事業実績総括表

区分	28年度実績	27年度実績	増(△)減
年度末会員数(人)	81,951	81,578	373
就業実人員(人)	65,594	64,335	1,259
就業率(%)	80.0	78.9	1.1
就業延人員(人日)	8,256,591	8,233,501	23,090
契約金額(千円)	33,654,489	33,354,570	299,919
公民比(%)	50.3/49.7	49.1/50.9	—

## 事業報告（兼附属明細書）

### I 安全就業の推進

シルバー人材センター会員の安全就業と事故防止について、啓発活動と実務指導を柱に種々の機会を捉えて、以下の事業に取り組んだ。

[事故概況]

傷害事故件数 496 件（前年度比 6.4%減）  
（内訳：就業中 330 件・就業経路途上 166 件）  
賠償責任事故件数 199 件（前年度比 1.0%増）

#### 1 安全就業パトロール指導員の配置

安全就業パトロール指導員を 1 名配置し、シルバー人材センターの安全就業の推進のため、各シルバー人材センターへの巡回指導を実施した（58 件）。

指導結果等については、シルバー人材センターへ還元するとともに、シルバー人材センターや地域ブロックが主催する各種の研修や安全就業推進の集いなどに積極的に参加し、助言した（3 件）。

#### 2 安全就業強化月間

会員の安全就業に対する意識を高めるため 7 月を安全就業強化月間と定め、期間中に各シルバー人材センターとともに熱中症対策など事故防止に取り組んだ。また、安全啓発用チラシを 95,000 部作成し、シルバー人材センター全会員に配布し、安全就業に対する意識を喚起した。

#### 3 安全就業推進連絡会議

各地域ブロック代表の安全就業推進員及び事業部会事務局長代表等による「安全就業推進連絡会議」を開催し、事故状況の確認や情報交換を行った（4 回）。

#### 4 普及啓発のための各種教材の作成・貸出し

安全就業標語のポスターを作成して各シルバー人材センターに配布し、安全就業の普及啓発を図った。また、「安全就業ガイド」等の普及啓発教材の提供や改訂を行い、安全就業に関する知識の普及啓発に努めた（ポスター 400 枚）。

#### 5 安全就業対策事業への助成

安全就業の推進と事故防止の徹底等を支援するため、地域ブロック等が実施する安全就業事業に対し、それに要する経費について助成を行った。

#### 6 その他

##### (1) シルバー人材センター安全大会

9 月にはシルバー人材センター安全大会を開催し、安全宣言を行うとともに、シルバー人材センター会員から広く募集した平成 28 年度安全就業標語の優秀作品の表彰を行った。また、安全就業への取組が優れているシルバー人材センターの表彰とその取組事例の発表や安全就業推進のための講演を行った。



(2) 事故分析の実施

シルバー保険事業室と連携を図り、事故情報等の収集・分析を行い、「発生月別事故件数」を周知した。また、事故情報を掲載した「事故速報」と事故予防対策を掲載した「コラム安全だより」を発行し、安全就業に対する啓発を行った（12回）。

(3) 健康管理の注意喚起

健康管理に関する安全啓発チラシの配布等を通じ、会員の健康管理に対する注意喚起を行った。

(4) 転倒予防対策の実施

就業中の事故として最も多い転倒事故の未然防止を図るため、転倒予防の重要性について研修を実施した（1回）。

(5) 自転車安全講習会の実施

日本自転車普及協会と連携し、自転車利用時の安全対策を図るため、自転車安全講習会を実施した（2回）。

また、東京都青少年・治安対策本部と連携し、各地区シルバー人材センターにおいて個別に実施する形で地域展開を図った（22回）。

## Ⅱ 就業機会の確保及び提供等

「東京都シルバー人材センター連合」として東京都の指定を受けた財団では、シルバー人材センターの事業の発展・拡充を目指し、国から受け入れる「高齢者就業機会確保事業費等補助金」（以下、「連合交付金」という。）を基に、高齢者の就業機会確保のための事業を実施した。

### 1 活動分野拡大事業

広域企画提案による就業機会の確保事業と併せ、シルバー人材センターとの連携による就業の開拓、広域にわたる仕事について、連合があっせん・仲介などを行った。

- |                                     |                    |
|-------------------------------------|--------------------|
| (1) シルバー人材センターとの連携による就業の開拓及び広域的受注調整 |                    |
| ア 就業の開拓・問合せ                         | 114 件（うち成約件数 38 件） |
| イ 広域的受注調整会議の開催                      | 6 回                |
| (2) 就業開拓員勉強会の実施                     | 5 回                |
| (3) 就業開拓ワーキンググループの開催                | 5 回                |
| (4) 企業向けパンフレットの作成                   | 9,000 部            |

### 2 広域企画提案による就業機会の確保等

会員の就業拡大を図るとともに、行政のニーズに合わせた事業を都内全域へ展開させるため、東京都各局及び都監理団体並びに商工会議所、信用金庫等へシルバー人材センター事業のPRを行うとともに、企画提案を実施した。

- |   |      |
|---|------|
| (1) 地区シルバー人材センター就業開拓担当者の勉強会             | 30 回 |
| (2) 区市町村、東京都各局、都の監理団体、商工会議所、信用金庫等への事業提案 | 67 件 |
| (3) 複数の地区シルバー人材センターに渡る契約を財団が一括受注した。     | 2 件  |

### 3 人材情報バンクの整備

シルバー人材センターにおける就業機会の拡大を図るため、地区シルバー人材センター会員の人材情報（個人情報を除く）を集約して活用する「人材情報バンク」システムを運用した。

「人材情報バンク」システムにより、シルバー人材センター会員の資格・経験等の人材情報を連合本部の管理システム上で一元的な集約・管理が可能となった。集約した人材情報は、連合本部並びに、地区シルバー人材センターが就業開拓を行う際に活用するとともに、人材情報をWeb上で公開し、受注可能な仕事について企業等の発注主に向けて広く発信した。

#### 「人材情報バンク」システムの詳細

- |                 |                                    |
|-----------------|------------------------------------|
| (1) システムで管理する情報 | シルバー人材センター会員の資格・経験等の人材情報           |
| (2) ユーザー        | シルバー人材センター及び連合本部                   |
| (3) 活用方法        | ア 連合本部及び各シルバー人材センターが就業開拓を行う際に活用する。 |

イ 連合本部ホームページに人材情報を掲載し、発注者へのPRに活用する。

#### 4 福祉・家事援助サービス事業の推進

地域の高齢者等への家事援助サービスの提供を通じたサポートを推進するため、高齢者である会員が活躍できるよう会員の能力の向上とマッチング機能の充実を図った。

##### (1) 研修の実施

シルバー人材センターでの家事援助サービスを推進するため、会員が安心して就業できるよう家事援助・生活援助に必要な能力を付与する研修を実施した。

(研修の実施規模)

区 分	日数	回数	定員 (1回あたり)	参加人数 (年間)
家事援助サービス基本研修	2日	年2回	50人 (25人×2回)	39人
生活支援サービス研修	7日	年6回	150人 (25人×6回)	109人
生活支援サービス研修(調理)(新規)	1日	年2回	30人 (15人×2回)	49人
合 計		年10回	230人	197人

##### (2) コーディネーターの設置

シルバー人材センターと家庭や地域機関との連携・マッチング機能を増進するため、シルバー人材センターに福祉家事援助コーディネーターを配置した(22地区)。

##### (3) 交流会の実施

コーディネーター及び職員間の情報交換やスキルアップを図るため、交流会を実施した(2回、83人)。

##### (4) 家事援助サービス事業の周知(新規)

福祉・家事援助分野に特化した講演会を実施し、併せてシルバー人材センターの活躍等を紹介することにより、事業の必要性やシルバー人材センターに対する理解を広めた。また、講演会の実施に合わせて、高齢者に訴求する効果的な広報媒体によるPRを全都的に実施した。

ア 小金井宮地楽器ホール 女優 藤田弓子氏による講演：367人

シルバー人材センター事業紹介等イベント：448人

イ 江戸東京博物館 落語家 三遊亭好楽氏による講演：403人

シルバー人材センター事業紹介等イベント：522人

#### 5 シルバー人材センター等労働者派遣事業

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施した。連合本部が実施主体として派遣先や派遣労働者の契約当事者となり、シルバー人材センターは実施事業所として当事業に係る事務処理等を連合本部から委任を受け、高齢者の多様な就業機会を確保し、適正な事業運営が図れるように本格実施した。

(1) 派遣事業所

ア 派遣事業実施事業所

19地区シルバー人材センター（港区、大田区、江戸川区、八王子市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、多摩市）

イ 派遣届出事業所（29年3月末時点）

連合（財団）及び34地区シルバー人材センター（中央区、港区、墨田区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、荒川区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市）

(2) 派遣事業実績

ア	登録会員数	2,238人
イ	就業延人員	16,947人
ウ	受託件数	650件
エ	契約金額	110,303千円

### Ⅲ 会員拡大の推進及び広報

シルバー人材センターの安定的な事業運営及び事業拡充のために、事業を担う会員の継続的な獲得と広報活動に取り組んだ。

#### 1 普及啓発

広く都民に対し、様々な機会を通じてシルバー人材センターの理念と事業について、普及啓発活動を実施した。

##### (1) 広報活動

###### ア 広報活動強調月間

10月を広報活動強調月間と定め、第三金曜日である平成28年10月21日を「シルバーの日」と設定し、シルバー人材センターと一体となり広報活動を実施した。また、東京しごとセンター特設展示コーナーにおいて、写真展示、小物展示などにより事業のPRを行った。

###### イ マラソン祭りでの広報活動

平成29年2月25日・26日に開催された東京マラソンのランナー応援イベント「マラソン祭り2017」に24地区シルバー人材センターの総勢457人の会員が参加し、環境ボランティア活動、スポーツイベント会場での運営補助、及び沿道ボランティア活動を行った。環境ボランティアはメイン会場でゴミの分別廃棄案内及び会場内美化活動を実施した。スポーツイベント会場での運営補助は、体験型スポーツイベントの参加者対応補助を行った。沿道ボランティアはコース沿いのイベント会場で通行客の誘導を行った。また、連合本部はメイン会場で、シルバー人材センター事業のPRを実施した。

##### (2) シルバーとうきょうの発行

財団の事業やシルバー人材センターの取組紹介などを内容とした「シルバーとうきょう」を発行した（定期発行2回、各1,600部）。

#### 2 地域高齢者活躍推進事業

シルバー人材センター事業の中核となる団塊の世代の会員獲得を重点的に行うため、各シルバー人材センターが実施する広報・PR活動に対して経費の補助を行った（58地区シルバー人材センター）。

#### 3 シルバー体験講習事業

シルバー体験講習は、地域の高齢者が退職後の働き方を選択する際に、シルバー人材センターの具体的内容に関する情報が不足しているため、より自分にあった新たな働き方を選択できるようセンターの就業体験（家事援助サービス、植木の剪定、毛筆筆耕、障子の張替え、裁縫等）を含めた講習を実施し、シルバー人材センターの理解に繋げた。

[事業規模]

- |          |      |
|----------|------|
| (1) 実施回数 | 14回  |
| (2) 申込者  | 326人 |
| (3) 受講者  | 267人 |

## IV 適正就業の推進

適正な契約を推進するため、自主点検の改善状況及び契約書類の確認を行い、改善すべき事項について指導した。

### 1 適正就業指導員の配置

会員の適正就業を推進するため、指導員を配置し、シルバー人材センターへの巡回指導と文書による改善指導を実施した（58件）。また、指導員による適正就業に関する随時相談を行った。

### 2 シルバー人材センターへの情報提供

役職員や会員の請負契約に関する理解を進めるために、契約に関する相談及び情報提供を行うため、シルバー人材センターや地域ブロックが主催する各種の研修などに参加し、助言した（3件）。また、7月の安全・適正就業強化月間には「適正就業のポイント（実務編）」研修（1回・77人）を実施した。加えて10月には東京労働局需給調整部から講師を迎え、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の理解と周知を目的とした研修を実施した（2回・167人）。

## V 事業運営に関する援助及び育成等

財団が都内 58 区市町村との間で締結した出捐協定と、財団及びシルバー人材センターとの間で締結した覚書に基づき、シルバー人材センターに対する援助、育成等の事業を実施した。

### 1 事業運営に関する援助等

シルバー人材センター事業が、円滑に運営されるよう、事業運営に関する相談、指導及び援助を実施した。

#### (1) 日常業務に対する援助、指導

シルバー人材センターの運営上で発生する規程類の解釈など組織運営上の諸問題や契約書の処理など事業運営上の諸問題について、随時相談・調整・指導等を行った(394件)。

また、会計処理に関して、収支相償等、公益法人の会計に関する知識を深め、シルバー人材センターにおける会計の不正防止と適正化を進めるため、「適正な会計処理のポイント」研修を実施した(1回・69人)。

#### (2) 事業運営等に対する法律相談・会計指導

法人の運営や会員の就業などの様々な問題について、弁護士または公認会計士による専門相談を実施し、専門的な立場からの相談、指導を行った(196件)。

#### (3) 専門家との連携による実務指導

シルバー人材センターにおける、職員の就業に関する労務問題の相談、就業規則等の規程の整備・活用、関連法令の遵守、関連官公庁への申請・届出等の助言を行い、公益社団法人として円滑な運営を支援するため、専門家による巡回支援等を実施した(18地区シルバー人材センター)。

#### (4) 事業実績の収集・提供 [P16表2、P17表3]

会員数や契約金額等のシルバー人材センターの事業実績を集計・分析し、シルバー人材センターをはじめ関係機関に情報提供した。

#### (5) 財団発行のシルバー人材センター研修テキスト等の頒布

研修用テキスト(12冊)、安全就業教材(6冊)、接遇DVD等の有償頒布を行った。

### 2 役職員等の研修等

シルバー人材センター事業運営の中核を担うシルバー人材センター役職員等に対して、研修等を実施した。

#### (1) 役員等研修(計6回・236人)

シルバー人材センター事業の中核を担うシルバー人材センター役職員の理事等役員に対し、自主・自律的に事業運営を行うために必要な知識等を付与する目的で研修を実施した。

ア 代表理事・業務執行理事研修(経営管理等)

イ 新任理事研修(理事の役割等)

ウ 監事研修(決算監査の手法等)

エ 安全リーダー研修

#### (2) 職員研修

シルバー人材センターの事務局職員に対し、シルバー人材センター事業が抱える課

題を解決するための専門的な知識等の習得を目的として研修を実施した。

ア 職層別研修（計 10 回・130 人）

（ア）若手職員・中堅職員研修（課題改善研修、ビジネスマナー等）

（イ）管理・監督者研修（新任事務局長等）

イ 一般研修（計 13 回・417 人）

（ア）実務研修（公益法人会計、クレーム対応、メンタルヘルス、会計決算等）

（イ）悉皆研修（人権、非行防止、個人情報保護等）

ウ 昇任選考

（ア）昇任選考研修（38 人）※研修のみ受講 9 人

（イ）筆記考査（事務局長代理職 2 人、次長職 13 人、主任職 14 人受験）

(3) シルバー人材センターフォーラム

シルバー人材センターの理念に基づく組織活動や就業に関する取組事例等について相互に経験を発表し、研鑽・交流を図る場として、11 月 11 日に「シルバー人材センターフォーラム」を実施した（参加者数 139 人）。

(4) シルバー人材センターが実施する研修の支援

シルバー人材センターが実施する研修（地域ブロック研修を含む。）に際し、企画の相談及び講師の派遣、教材の提供等を行った。

### 3 事務局職員の勤務条件等の調整及び福利厚生事業への助成

シルバー人材センター事務局職員の勤務条件等についての調整や福利厚生事業への助成を行った。

(1) 職員の任用、給与制度の調整及び指導

職員の任用制度等について準則に基づき、調整及び指導を行った。

(2) 職員昇任選考委員会

シルバー人材センター事務局職員の事務局長代理職、次長職、主任職への昇任選考に関して、その一体性と公平性を確保するため、職員昇任選考委員会を開催した（2 回）。

(3) 職員人事制度検討委員会

シルバー人材センターの「職員の昇任選考資格基準及び選考・研修内容」、「職員研修派遣制度」に関して第 10 次職員人事制度検討委員会において検討を行い、報告書を作成した（3 回）。

(4) 東京都シルバー人材センター職員互助会に対する助成

職員互助会による事務局職員の健康管理を支援するため、健康診断の経費の一部について助成した。

### 4 関係団体等との連携

事業の全国的な発展に寄与するため、全国シルバー人材センター事業協会及び関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会と連携を図るとともに、東京都、東京労働局との連携を図り、区市町村等との連絡会議を開催した（関係機関連絡調整会議 1 回）。

### 5 連合事業の実施及び連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に関する援助及び業務遂行上の調整を行うとともに、運



営費等に係る連合交付金を各シルバー人材センターに交付した（58 地区シルバー人材センター及び 2 支部）。

(1) 連合事業に関する指導・調整

シルバー人材センターに対して、連合事業の適正な推進及び効果的な実施のための指導・調整を行った。

(2) 連合交付金の交付

シルバー人材センターの運営に要する運営費及び事業費をシルバー人材センターに対して交付した（58 地区シルバー人材センター及び 2 支部、461,456,000 円）。

## 6 連合の会議

シルバー人材センターの統一的な事業運営を行い、連合事業の円滑化を図るため、各種会議を開催した。

(1) 会長会議

事業を進めるための基本的事項や事業計画等、重要な事項について協議した（2 回）。

(2) 事務局長会議

事業運営に関する具体的事項の協議・調整を行うため、事務局長会議を開催した（4 回、うち多摩地区開催 1 回）。

また、協議を具体的に深めるために、総務部会（5 回）、事業部会（5 回）を開催した。

(3) 実務担当者会議

連合交付金の経理方法など実務に関する説明、周知を行うため、実務担当者会議を開催した（2 回）。

表2 シルバー人材センター事業実績の年度別推移(平成8年度から平成28年度)[速報値]

年度	センター数	年度末 会員数 (人)	入会率 (%)	就業 実人員 (人)	就業率 (%)	受託 件数 (件)	就業 延人員 (人日)	契約金額 (千円、公民比は%)				月 平 均					
								配分金	材料費 その他	事務費	合計	公民比	会員数 (人)	就業 実人員 (人)	従 事 日 数 (日)	1人当り 配分金 (円)	就業率 (%)
28	58	81,951	2.2	65,594	80.0	474,884	8,256,591	29,843,063	1,147,808	2,663,618	33,654,489	50.3/49.7	82,563	53,490	12.9	46,493	64.8
27	58	81,578	2.2	64,335	78.9	470,140	8,233,501	29,629,740	1,126,799	2,598,031	33,354,570	49.1/50.9	82,930	53,254	12.9	46,374	64.2
26	58	82,445	2.3	65,035	78.9	463,856	8,120,674	29,280,456	1,115,218	2,574,272	32,969,945	48.8/51.2	84,004	52,741	12.8	46,265	62.8
25	58	83,802	2.3	65,719	78.4	458,857	8,127,239	29,046,567	1,062,243	2,321,564	32,430,375	48.6/51.4	85,485	53,112	12.8	45,574	62.1
24	58	85,123	2.4	65,965	77.5	445,272	8,108,337	29,187,520	1,101,057	2,313,948	32,602,524	49.0/51.0	86,853	52,485	12.9	46,343	60.4
23	58	86,748	2.4	66,089	76.2	433,489	8,155,351	29,646,859	1,228,633	2,351,409	33,226,900	48.9/51.1	88,038	52,248	13.0	47,285	59.3
22	58	86,966	2.5	65,631	75.5	421,865	8,109,088	29,753,387	1,105,138	2,293,127	33,151,652	48.2/51.8	87,481	51,692	13.1	47,966	59.1
21	58	85,838	2.5	64,374	75.0	411,996	8,022,916	29,730,605	1,188,056	2,252,294	33,170,955	47.7/52.3	84,843	50,320	13.3	49,236	59.3
20	58	81,326	2.5	61,499	75.6	406,385	8,029,595	29,944,809	1,173,087	2,208,075	33,325,971	46.3/53.7	80,985	49,137	13.6	50,785	60.7
19	58	79,475	2.5	60,867	76.6	398,787	7,945,339	29,888,820	1,135,737	2,256,413	33,280,970	46.1/53.9	79,477	48,648	13.6	51,199	61.2
18	58	78,586	2.5	60,596	77.1	384,952	7,742,047	29,258,675	1,061,719	2,141,828	32,462,222	45.7/54.3	79,339	47,777	13.5	51,033	60.2
17	58	78,420	2.6	59,851	76.3	364,869	7,432,814	28,534,437	971,914	2,092,235	31,598,586	47.2/52.8	79,349	46,587	13.3	51,041	58.7
16	58	78,417	2.6	58,434	74.5	343,806	7,135,892	27,722,637	999,190	2,030,151	30,751,978	48.6/51.4	78,914	45,041	13.2	51,291	57.1
15	58	77,503	2.7	56,561	73.0	322,614	6,823,203	27,125,721	1,017,008	1,990,671	30,133,399	49.1/50.9	76,994	43,027	13.2	52,537	55.9
14	58	73,974	2.6	53,050	71.7	302,797	6,427,331	26,062,035	1,004,974	1,890,977	28,957,986	50.0/50.0	72,924	40,434	13.2	53,713	55.4
13	58	70,042	2.6	50,119	71.6	288,289	6,119,565	25,221,321	1,024,251	1,835,217	28,080,789	49.0/51.0	69,211	38,277	13.3	54,910	55.3
12	59	66,718	2.5	46,970	70.4	273,619	5,735,193	24,169,447	963,157	1,732,340	26,864,944	49.0/51.0	66,485	35,835	13.3	56,205	53.9
11	59	64,243	2.5	43,542	67.8	250,377	5,296,885	22,805,729	968,906	1,620,728	25,395,363	49.8/50.2	63,369	32,935	13.4	57,704	52.0
10	59	60,187	2.4	39,918	66.3	231,863	5,014,149	21,643,186	950,218	1,535,272	24,128,676	49.6/50.4	59,593	30,645	13.6	58,855	51.4
9	59	57,982	2.4	37,068	63.9	215,783	4,704,656	20,456,019	747,154	1,460,711	22,663,884	49.5/50.5	57,255	28,280	13.9	60,276	49.4
8	57	54,852	2.4	35,109	64.0	204,991	4,494,537	19,665,021	637,171	1,353,898	21,656,090	49.2/50.8	53,991	26,564	14.1	61,691	49.2

注1)平成27年度以降の実績は、シルバー人材センター等労働者派遣事業の実績を含む。派遣事業の賃金は契約金額の配分金に含めている。

注2)契約金額欄(公民比除く)は、表示単位未満を四捨五入により端数処理しているため合計欄と一致しない場合がある。

注3)入会率=年度末会員数÷シルバー人材センター設置地域における60歳以上人口(平成29年1月1日現在)×100

注4)従事日数=就業延人員÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注5)一人当り配分金=会員配分金÷(月平均就業実人員×12ヶ月)

注6)月平均就業率=月平均就業実人員÷月平均会員数×100



## VI 会員能力開発事業

シルバー人材センターの会員に対して就業するために必要な知識・技能を付与する講習を実施した。

### 1 シルバー人材センター向け人材開発コース「シルバー人材センター就業支援講習」

シルバー人材センターでの就業を希望する就業意欲のある高齢者が、シルバー人材センターの希望分野で働くことができるよう必要な基礎知識を付与するとともに、既会員の新たな就業分野へのチャレンジを支援することを目的として、就業支援講習を実施した。

実施に当たっては、講習の地域展開や期間の短期化を図ることで受講者の利便性向上を図った。

また、地域ごとに異なる受講ニーズにきめ細かに対応する地域提案型講習を実施し、地域会員の就業機会の拡大を図った。

[事業規模]

(1) コース実施回数	27回
(2) 受講者	625人
(3) 修了者	589人

表4 シルバー人材センター向け人材開発コース(シルバー人材センター就業支援講習)

No.	コース名	講習期間	講習	定	推	受	修
			日	員	薦	講	了
			(日)	(人)	(人)	(人)	(人)
1	植木の基礎 (除草と刈込み)	5月11日 ~ 5月25日	9	20	31	26	24
2	毛筆筆耕 (宛名書き)	7月11日 ~ 7月22日	7	20	51	29	29
3	毛筆筆耕 (賞状書き)	12月2日 ~ 12月21日	12	10	27	24	23
4	襖の張替え・障子の張替え	8月3日 ~ 9月6日	20	15	32	15	13
5	パソコン出張サービス	1月24日 ~ 1月26日	3	20	39	32	31
6	パソコン教室運営	7月5日 ~ 7月8日	4	20	23	21	20
7	植木の剪定 (初級)	6月29日 ~ 7月28日	16	25	45	29	25
8	植木の剪定 (初級) (多摩)	9月28日 ~ 10月27日	18	25	52	30	29
9	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅠ)	10月13日 ~ 10月13日	1	25	34	27	25
10	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅡ) ①	6月15日 ~ 6月16日	2	25	37	35	30
11	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅡ) ②	11月1日 ~ 11月2日	2	25	34	31	26
12	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅢ) ①	6月27日 ~ 6月28日	2	25	28	27	26
13	福祉・家事援助サービス (ハウスクリーニングⅢ) ②	11月9日 ~ 11月10日	2	25	27	22	17
14	子育て支援サービス	10月18日 ~ 10月19日	2	15	17	15	14
15	包丁研ぎ①	11月17日 ~ 11月17日	1	20	39	26	26
16	包丁研ぎ②	3月7日 ~ 3月7日	1	20	29	28	28
17	ステップアップ接遇 (利用者対応) ①	7月1日 ~ 7月1日	1	20	21	19	19
18	ステップアップ接遇 (利用者対応) ②	9月12日 ~ 9月12日	1	20	18	15	15
19	ステップアップ接遇 (利用者対応) ③	2月3日 ~ 2月3日	1	20	27	20	20
20	ステップアップ接遇 (クレーム対応) ①	8月22日 ~ 8月22日	1	20	22	16	16
21	ステップアップ接遇 (クレーム対応) ②	3月3日 ~ 3月3日	1	20	18	17	17
22	地域提案型講習1 杉並区SC/家事援助サービス	1月17日 ~ 1月17日	1	15	35	32	32
23	地域提案型講習2 江戸川区SC/家事援助サービス	9月13日 ~ 9月13日	1	15	18	16	16
24	地域提案型講習3 府中市SC/家事援助サービス	10月27日 ~ 10月27日	1	15	15	12	12
25	地域提案型講習4 町田市SC/家事援助サービス	11月14日 ~ 11月15日	2	15	20	17	15
26	地域提案型講習5 あきる野市SC/植木の剪定	2月27日 ~ 2月28日	2	15	29	27	25
27	地域提案型講習6 大島町SC/植木の剪定	11月16日 ~ 11月17日	2	15	19	17	16
合 計			116	525	787	625	589

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数 (人)	2	91	260	272	625
割合 (%)	0.3%	14.6%	41.6%	43.5%	100.0%

## 2 職域拡大技能講習

多様化する会員ニーズに対応し、就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターにおいて今後拡大が見込める就業分野を選び、コーディネーター、リーダー等キーパーソンとなる会員のレベルアップを図ることを目的として職域拡大技能講習を実施した。

[事業規模]

- |             |      |
|-------------|------|
| (1) コース実施回数 | 5回   |
| (2) 受講者     | 139人 |
| (3) 修了者     | 136人 |

表5 職域拡大技能講習

No.	コース名	講習期間	講習 日数 (日)	定員 (人)	推薦者 数 (人)	受講者 数 (人)	修了者 数 (人)
1	襖の張替え	2月21日 ~ 2月23日	3	15	18	15	15
2	刈払機作業従事者安全衛生教育講習	9月8日 ~ 9月8日	1	25	38	36	36
3	福祉・家事援助サービスコーディネーター	2月8日 ~ 2月10日	2	20	24	22	19
4	サービス分野リーダー養成講習①	7月25日 ~ 7月25日	1	30	27	26	26
5	サービス分野リーダー養成講習②	8月5日 ~ 8月5日	1	30	48	40	40
合 計			8	120	155	139	136

年齢層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数 (人)	1	9	65	64	139
割合 (%)	0.7%	6.5%	46.8%	46.0%	100.0%

## 3 高齢者活躍人材育成事業（厚生労働省委託事業）

高齢者が地域における活躍の場に参画できるよう、国からの委託を受けて「高齢者活躍人材育成事業」を実施した。シルバー人材センターで実施する労働者派遣事業で就業を希望する高齢者に必要な知識・技能等を付与するため講習を実施し、人材育成を図った。

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| ア 実施回数 | 4回（自動車運転講習、スーパーマーケット業務講習） |
| イ 申込者  | 101人                      |
| ウ 受講者  | 85人                       |

## 【公2：雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業、並びに、女性・高齢者・障害者等の就業に関する個別支援事業】

### 【I】雇用・就業に関する調査・研究、

#### 情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

##### 1 調査研究

東京都しごとセンター事業の充実を図るためアンケート調査等を実施した。

###### (1) 東京しごとセンター利用者アンケート調査

財団事業の業務改善の一環として、東京しごとセンター利用者に対し、職員の対応や施設に関するアンケート調査を実施した。また、集計結果や寄せられたご意見への対応結果について、ホームページ等で公表した。

###### (2) 他府県事例調査（OSAKAしごとフィールド）

就職をめざす若年者、中高年齢者、障がい者、子どもを抱えた女性等に対しての就業支援、及び中小企業に対して人材の採用、社員の育成・定着支援を実施している大阪府が設置した機関。

##### 2 普及啓発活動（P4再掲）

###### (1) ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供などの広報を行い、新たにスマートフォン対応化を実施。

また、公益法人として、事業計画や収支予算書などについてホームページを通じて情報公開を行った。

###### (2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（600部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

###### (3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（57件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（42件）及び情報提供により、テレビ（7件）、ラジオ（4件）、記事（91件）が取り上げられた。

また、外部会場でのイベント実施（2件）、関係機関の開催するイベントへの参加（3件）、事業への後援・共催・協力（112件）により、積極的な広報活動を行った。

## 【Ⅱ】 障害者就業支援事業の推進

一般就労を希望する障害者が増える中、障害の種別や程度にかかわらず、職業準備性に  
応じた支援を行うことが重要である。

障害者雇用を一層促進するため、平成25年4月から、民間企業における障害者の法  
定雇用率は、1.8%から2.0%に引き上げられ、それに伴い障害者を雇用しなければ  
ならない事業主の範囲が、従業員規模56人以上から50人以上に拡大された。しかし、  
平成28年6月1日現在の東京都内の民間企業における実雇用率は、1.84%と過去最高を更  
新したものの、いまだ全国ベース（1.92%）を下回る水準であり、企業の障害者雇用への  
理解促進や職場定着支援など一層の取組みが必要である。

こうした状況の下、障害者の一般就労を充実し、職業的自立を促進するため、普及啓発  
から就業支援、職場定着支援まで、全都的な視点で関係機関等と連携した障害者の就業支  
援に取り組むとともに、新たに雇用を進めていく中小企業等に対する積極的な支援を実施  
した。

### 1 障害者の就業推進事業（総合コーディネート事業等）

障害者の一般就労に向けた各種支援を行う就業推進事業では、普及啓発のためのセミ  
ナーから職業意識を形成するための就活セミナー、企業の中で障害者雇用を中核的に進  
める人材を養成する障害者雇用実務講座、さらに職場体験実習先の開拓・提供など、多  
面的に事業を展開し障害者の雇用・就業機会の拡充を図った。

また、平成30年度の精神障害者の雇用義務化を見据え、精神障害者を初めて雇用する  
中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで一貫して行う「精  
神障害者雇用サポート事業」を実施するとともに、精神・発達障害者を対象とした就活  
セミナーを実施した。

「東京ジョブコーチ支援事業」については、増加する支援ニーズに的確に対応するため、  
東京ジョブコーチの登録者を確保し、障害者の雇用促進及び円滑な職場定着に向けた支  
援を行った。

さらに、障害者就業支援情報コーナーでは、障害者・事業主・支援機関等に対し障害  
者就業支援に関する各種情報提供を行った。

### 2 障害者委託訓練事業

東京都からの委託事業である障害者委託訓練事業では、障害者の訓練受講機会が不足  
している状況に対応するため、委託訓練の実施が可能な企業や社会福祉法人、民間教育  
訓練機関等を開拓し、障害者の希望、企業の求人ニーズに応じた委託訓練をコーデ  
ィネートすることにより、就業に必要な基礎的な知識・技能・労働習慣等を習得する機会を提  
供した。



## 事業報告（兼附属明細書）

### I 総合コーディネーター事業

ハローワークや地域の就労支援機関、企業等の関係各機関と緊密に連携を図り、障害者の一般就労に向けた、普及啓発から就業相談、職場体験実習など各種事業を実施した。

#### 1 障害者の就業に向けたコーディネーター

##### (1) 障害者就活セミナー

知的障害者、精神障害者及び発達障害者を対象に、働くことの意義や目的の理解、基礎的なビジネスマナー、模擬面接等、就職活動を行う上で必要となるノウハウを身につけるためのセミナーを実施した（6回・144人）。

##### (2) 企業見学会・交流会

一般就労を目指す障害者や保護者等と、既に企業等で一般就労している障害者との交流会を開催し、職場見学や意見交換等を通して一般就労への理解促進を図った（2回・40人）。

##### (3) 就業に関する総合相談会

知的障害者、精神障害者及び発達障害者等を対象に、関係機関と連携し就業に関する相談会を実施した（4回・38人）。

#### 2 企業の障害者雇用に向けたコーディネーター

##### (1) 法定雇用率未達成企業を対象とした「普及啓発セミナー」

ハローワークと連携し、主に中小企業事業主に対して障害者雇用の意識醸成を図るための「普及啓発セミナー」を実施した（4回・246人）。

また、中小企業の経営者を対象とした「中小企業経営者向けセミナー」を実施した（2回・50人）。

##### (2) 企業見学会

障害者雇用未経験企業を対象に、障害者を雇用している企業の見学会を開催した（1回・6人）。

##### (3) 特例子会社向けセミナー

障害者の雇用拡大につながる特例子会社の運営等のための特別講座を開催した（2回・28人）。

##### (4) 障害者雇用実務講座

障害者雇用未経験の中小企業等を対象に、企業内で障害者雇用を中核的に進める人材を養成する「障害者雇用実務講座」を開催した（5回・82人）。

##### (5) 職場体験実習

障害者雇用支援アドバイザーが、職場体験実習企業を開拓し、地域就労支援機関等への情報提供や調整等を行った（受入協力企業の新規登録数64社）。また、職場体験実習面談会を開催し、職場体験実習希望者と受入協力企業とのマッチングを行うとともに（8回・1,787人）、ミニ面談会を開催し、より多くのマッチングの機会を提供した（5回・212人）。

さらに、障害者雇用の進んでいない企業に対して積極的に雇用の検討を促すため、職場体験実習の際に実習生の損害保険料を補助したほか（2,008件）、実習生を受け入れた中小企業等に対して経費を助成するなど（96件・受入97人）、職場体験実習の推

進を行った。

(6) 精神障害者雇用サポート事業

精神障害者を初めて雇用する中小企業等に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで、一貫した支援を行った（30件）。

### 3 関係機関等との連携

(1) 一般就労に向けた保護者向けセミナー

保護者、就労支援機関や福祉施設、特別支援学校の職員等に、一般就労の現状や問題点等を理解してもらい、福祉的就労から一般就労への移行を促進するための意識啓発セミナーを行った（2回・133人）。

(2) 就労支援機関等との意見交換会

地域就労支援機関等との連携を強化するため、就労支援のノウハウや実施等の情報を共有するとともに、意見交換を行った（2回・220人）。

(3) 障害者雇用に関する情報発信

都民や企業に広く障害者雇用に役立つ情報を収集し、ホームページや機関紙、連絡会等を通して普及を図った。また、障害者の一般就労の現状や企業の取組等について広く理解を深めるため、障害者雇用支援月間にあわせて講演・ディスカッションを内容としたシンポジウムを開催するとともに、パネル展示を行った（110人）。

### 4 障害者就業支援情報コーナーの運営

障害者・事業主・支援機関等に対し障害者就業支援に関する各種情報の提供を行った。また、利用者の状況に合った総合コーディネーター事業や東京ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業などの関連事業を案内した（年間利用2,186件）。

### 5 職場定着支援（東京ジョブコーチ支援事業）

障害者の雇用及び職場適応を進める上で、ジョブコーチによる支援は有効であり、かつニーズも高い。このため、「東京ジョブコーチ」を養成し、多様な障害に対応した職場適応支援や障害者を初めて雇用する中小企業などへの支援を行った。

(1) 東京ジョブコーチ人材養成研修事業

東京ジョブコーチ登録希望者に対し養成研修を実施するとともに、登録している「東京ジョブコーチ」に対して「継続研修」及び「能力向上研修」を行い、支援技術等の向上を図った（平成28年度末総登録ジョブコーチ72人）。

(2) 東京ジョブコーチ職場定着支援事業

東京ジョブコーチを企業や障害者等の要請に応じて企業等へ派遣し、作業支援や職場内の環境調整等、職場定着の促進に向けた支援を行った（756件）。

### 6 職場定着支援（新規・職場内ジョブコーチ養成基金事業）

（平成28～31年度、都出えんによる基金事業）

企業が、職場で働く障害者を自立的に支援できるようにするため、企業の従業員を「職場内ジョブコーチ（呼称 職場内障害者サポーター。以下「職場内障害者サポーター」という。）」として養成するとともに、職場内障害者サポーターが職場の障害者支援を行った場合に「職場内障害者サポーター設置奨励金」を支給した。

(1) 職場内障害者サポーター養成講座の開催

障害者が働く企業の人事担当者や、障害者の上司・同僚などの従業員を対象とした講座を開催し、職場内障害者サポーターとして養成した（320人）。

(2) 職場内障害者サポーターへの支援

職場内障害者サポーターが職場の障害者に対して行う支援活動に対して、職場内障害者サポーター支援員が職場を訪問するとともに、フォローアップ研修を開催するなど支援した。

(3) 職場内障害者サポーター設置奨励金の支給

職場内障害者サポーターが一定の要件を満たした場合、職場内障害者サポーターを設置している企業等に対して「職場内障害者サポーター設置奨励金」を支給した（7件）。

## Ⅱ 中小企業に対する支援

中小企業における障害者雇用の取組を促進するため、機関紙「いんくる」や障害者就業支援事業用ホームページ等を活用し、障害者の雇用事例などの情報発信を行った。

### 1 障害者の就労促進に向けた情報発信の強化

機関紙「いんくる」を年4回（9,000部×1回、9,300部×3回）発行し、障害者の雇用促進及び職場定着に向けた情報発信を行い、中小企業における障害者雇用促進の機運醸成を図った。また、障害者雇用に対する事業主の理解を深めることを目的に、障害者就業支援事業用ホームページを活用し、財団で実施している各種事業の周知や障害者の雇用事例等を掲載した。

また、中小企業での障害者雇用の促進に向け、「企業向けパンフレット」を作成し、障害者雇用に関する経営者の理解促進や取組意欲の向上を図った。

### 2 中小企業障害者雇用応援連携事業（新規・都委託事業）

東京都、国、財団、就労支援機関が連携し、法定雇用率未達成の中小企業を訪問し、障害者雇用に関する情報提供、相談、求人開拓等の支援を実施した（869件）。

## Ⅲ 障害者に対する多様な委託訓練（都委託事業）

雇用・就業を希望する障害者が身近な地域で職業訓練を受講できる機会を提供するため、東京都から委託を受け、地域の多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者や企業ニーズに対応した多様な委託訓練を実施した。

### 1 訓練規模

499人（身体障害者、知的障害者、精神障害者等）に対して職業訓練を実施した。

### 2 訓練コース〔P27表6〕

#### (1) 知識・技能習得訓練コース

民間教育訓練機関や社会福祉法人、NPO法人等を委託先として、パソコンスキルやビジネスマナー等の就労に必要な基礎的スキルの習得を図った（365人。民間教育訓練機関等における座学と企業等における実習を組み合わせたデュアルシステムによる6か月以内の訓練を含む）。

#### (2) 実践能力習得訓練コース

企業等を委託先として、事業所現場を活用した事務補助や飲食店補助業務等の訓練を行い、実践的な職業能力の習得を図った（79人）。

#### (3) eラーニングコース

在宅就業支援団体等を委託先として、通所が困難な重度身体障害者等を対象に、遠隔教育訓練によりWebコンテンツ作成等のIT技能の習得を図った（6人）。

#### (4) 在職者訓練コース

企業等に在職中の障害者を対象に、民間教育訓練機関や企業等に委託し、雇用継続を図るために必要な知識・技能の習得を図った（49人）。

### 3 委託訓練のコーディネート

障害者委託訓練コーディネーターを配置し、ハローワークや就労支援機関と連携して、委託訓練先の開拓及び委託訓練の実施に向けた調整等を行った。

#### (1) 委託訓練先の開拓

ハローワークや就労支援機関等の連絡会、ホームページ等を活用し、事業の紹介や募集等を積極的に行い、委託訓練先を確保するとともに、新たな団体を開拓した（総受託数：66 団体、うち新規 22 団体）。

また、受講を希望する障害者及び企業の求人ニーズに応じた多様な訓練科目を設定した。

#### (2) 委託訓練のマッチング

委託訓練の実施科目及び実施日程の調整を行うとともに、委託訓練の実施に向けて受講希望者と委託訓練先のマッチングを行った。

#### (3) 委託訓練の進捗状況の管理及び就業支援等

委託訓練の実施状況や技能習得状況を把握し、必要に応じ委託訓練先に対して訓練の円滑な実施に向けた指導を行った。また、訓練修了後は技能習得状況結果等をハローワークに報告し、その後の職業相談、職業紹介等の就業支援や雇用継続につなげるなど、就業に向けた取組を行った。

表 6 平成 28 年度 障害者委託訓練実施状況（平成 29 年 3 月末現在）

	訓練者数	修了者数	就職者数
知識・技能習得訓練コース	359	318	40
日本版デュアルシステム	6	6	1
実践能力習得訓練コース	79	76	5
e-ラーニングコース	6	5	1
在職者訓練コース	49	47	
合 計	499	452	47

訓練者 障害別内訳	
身体	137
知的	94
精神	221
発達・その他	79
合 計	531

※重複障害は各種別に計上

(参考) 平成 27 年度 障害者委託訓練実施状況最終値（平成 28 年 6 月末現在）

	訓練者数	修了者数	就職者数
知識・技能習得訓練コース	455	409	164
日本版デュアルシステム	20	17	14
実践能力習得訓練コース	126	119	70
e-ラーニングコース	5	5	0
在職者訓練コース	42	42	
合 計	648	592	248

訓練者 障害別内訳	
身体	177
知的	124
精神	300
発達・その他	90
合 計	691

※重複障害は各種別に計上

### 【Ⅲ】東京都しごとセンター事業の推進

東京都しごとセンターは、平成 16 年 7 月に東京都における雇用・就業に関する支援拠点として開設され、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、就業相談やキャリアカウンセリング、各種セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用・就業に関する一貫したサービスを関係機関と連携しワンストップで提供している。

財団は、東京都しごとセンターの指定管理者として管理運営を適切に行うとともに、国から若年者地域連携事業を受託し若年者就業支援を行うなど、東京都や国と連携し、就職支援を実施している。

平成 28 年度は景気回復と企業の人手不足感の高まりにより、都内の有効求人倍率が 2 倍を超える水準で推移しており、雇用環境は好調な一年であった。

若年者については、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング等の支援に加え、正社員としての経験不足等で正規雇用が難しい求職者を中心に、企業内実習プログラムを提供し正規雇用化を図る事業等を引き続き実施するとともに、国から若年者地域連携事業を受託し、フリーターや若年失業者等を対象に就職活動を支援するセミナー等を実施した。

さらに、業界や職種を理解を深め中小企業等へのしごと選択の視野を広げられるよう、企業情報の提供に加え、業界職種勉強会や既卒 3 年以内の求職者向けの合同企業説明会等を実施した。また、在職若年者の早期離職防止のためのセミナーやガイドブックの作成、キャリア形成を図るためのプログラム及び交流会等を実施した。

中高年者については、カウンセリングを中心とした支援に加え、グループワークによるキャリアの振り返りやジョブコーディネーターによる支援、就職面接会等の早期支援を実施するとともに、正社員として就職するために必要な基本的スキルや心構え等を身に着けることを目的とした就職実習型のプログラムを実施し、正社員就業を促進した。

また、45 歳から 54 歳までのミドル後半層で、これまでの職歴が正社員の就業に直接結びつきにくい求職者の早期就職に向け、キャリアチェンジによる就職の方向性の拡大を図った。

高齢者については、就業相談の過程で「職業選択ツール」と「働き方確認ツール」を用いて、就職活動の方向付けに活用した。また、再就職応援セミナーの実施や就業相談等を強化することにより就業促進を一層図っていくとともに、就業支援総合セミナーにより定年退職後の働き方や高齢期の働き方に関して総合的な情報提供を行った。加えて、区市と連携し、各地域においてもセミナーを実施した。

さらに、シニアの社会参加に関する知識の付与や自己決定を目的としたプログラムを実施するとともに、60 歳以上の雇用に際して新たな働き方のモデル事業を募集し、認定した事業には立ち上げ経費を助成するとともに広く普及啓発していく事業を実施した。

あわせて、高齢者が培った総合的な職務遂行能力を中小企業で活かせる人材を養成する中小企業エキスパート人材開発プログラムを実施し、中小企業等へ人材を供給していくなどの高齢者の再就職支援を行った。

また、65 歳以上の就業促進のため、シニアの職場体験受け入れ企業を開拓し、短期の職場体験事業を開始した。

女性の再就職支援については、「女性しごと応援テラス」におけるカウンセリングを行うとともに、地域の情報提供、女性再就職サポートプログラム拠点型及び地域型の実施、さらに

区市と連携した再就職支援セミナーの実施等、地域から外に出にくい女性に配慮して地域で開催するメニューを実施した。

また、育児中の女性が就業支援メニューを利用できるよう、子供連れでも参加できる子育て女性向けセミナーの開催や利用者向け託児サービス、就職活動等で自己負担した託児費用の一部助成を行った。

さらに、利用者向けサイトを活用し、利用者同士の交流促進の支援や家庭と仕事を両立している著名人などの講演による啓発イベントを実施した。

このような利用者の年齢層や属性に応じたサービスに加えて、利用者がニーズに応じて適切なサービスを受けることができるように総合相談窓口、専門相談窓口を設置するとともに、多様な働き方に関するセミナーの実施により、ライフスタイルや人生観・職業観に応じて多様な就業形態を選択できるよう支援した。

東京都しごとセンター多摩においては、若年者から高齢者まで幅広い年齢層の利用者に対して就職支援アドバイザーによる担当制のキャリアカウンセリングにより、就職を支援するとともに、身近な地域における支援が有効なフリーター、女性、定年等退職者、新卒未内定者といった特定のターゲット層に対するセミナーや、就職に必要なパソコンのスキルを高める能力開発コース等を実施した。

また、中小企業団体や行政機関と連携し、地域での就職面接会を実施した。

以上のような取組を展開した結果、平成 28 年度においては、新規利用者数 30,874 人、延べ利用者数 22 万人、就職者数 17,480 人となった。

## 事業報告（兼附属明細書）

### I 東京都しごとセンター事業の管理運営

東京都しごとセンターの指定管理者として、東京都や国などの関係機関と連携し、総合的な就業支援を行うとともに、施設の適切な管理運営を行った。

#### 1 関係機関と連携した総合的な雇用・就業サービスの提供[P31 表7]

東京しごとセンターに入居する、ハローワーク、労働相談情報センター、東京都立職業能力開発センター、福祉人材センター、保育人材・保育所支援センター、職業能力開発協会等関係機関との連絡調整を行い、雇用・就業に関する様々なニーズにワンストップで対応するとともに、国や区市町村、地域の関係機関等と連携し、総合的な雇用・就業サービスを提供した。

#### 2 普及啓発

東京都しごとセンター事業の実施に際し、ホームページやパンフレット等により、事業の紹介、各種セミナーの開催案内、関連情報の提供を行うとともに、特設展示コーナーを設置し、各種事業のPRを行った。

- (1) 東京都しごとセンターに係るホームページの運用
- (2) 「東京しごとセンター利用案内」リーフレットの作成（25,000部）
- (3) 「東京しごとセンター利用案内」チラシの作成（10,000部）

#### 3 施設の提供

雇用及び就業の促進に関する会議、講習会等を行う団体、都民に対して、講堂・セミナー室の貸出しを行った。

表8 貸出施設利用実績

区分	講堂	セミナー室
定員	300人	51人
貸出	691件	577件
稼働率	68.1%	56.9%

また、貸出施設の利用者に対して、利用回数等の把握を行うとともに、施設の清掃状況や職員の対応等の満足度についてのアンケート調査を行った。

調査期間：平成29年2月1日から2月17日まで

調査対象：貸出施設利用団体（96件）

回収数：52件（回収率54.2%）

表9 東京しごとセンター貸会議室利用者アンケート 総合的な満足度

	大いに満足	概ね満足	やや不満	かなり不満	無回答
回収数	9	36	3	1	3
構成比	17.3%	69.2%	5.8%	1.9%	5.8%



表 7 東京都しごとセンター事業実績総括表

1 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）利用状況

(1) 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

区 分	利用者数			就職者数 ※1	
	新規利用者数	再来利用者数	計		
ヤング	10,264	60,240	70,504	6,630	
ミドル	10,380	54,246	64,626	7,622	
シニア	8,920	53,204	62,124	2,383	
女 性	※2 1,497	1,310	13,689	14,999	845
小 計	30,874	181,379	212,253	17,480	
総合相談	専門相談・事業所相談		5,746	/	
	多様な働き方セミナー等		4,293		
小 計			10,039		
合 計			222,292	17,480	

※1 就職者数は、平成27年度以前の登録者で平成28年度に就職した者を含む

※2 年齢別コーナーの併用を含む「女性しごと応援テラス」の新規利用者

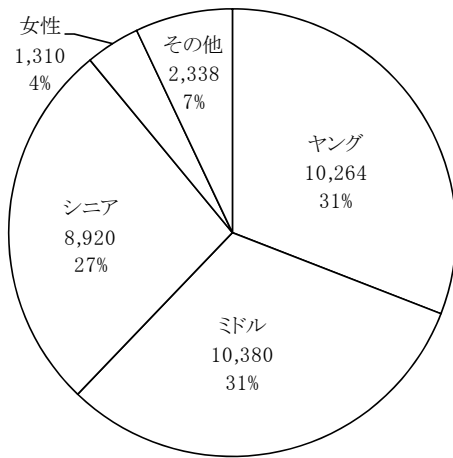
(2) 平成16年7月26日～平成29年3月31日まで（東京都しごとセンター開設以来）※3

区 分	利用者数			就職者数 ※1	
	新規利用者数	再来利用者数	計		
ヤング	112,741	630,635	743,376	55,447	
ミドル	127,952	575,382	703,334	85,325	
シニア	100,542	384,845	485,387	23,722	
女 性	※2 4,177	3,654	35,489	39,143	1,941
小 計	344,889	1,626,351	1,971,240	166,435	
総合相談	専門相談・事業所相談		66,184	/	
	多様な働き方セミナー等		52,899		
小 計			119,083		
合 計			2,090,323	166,435	

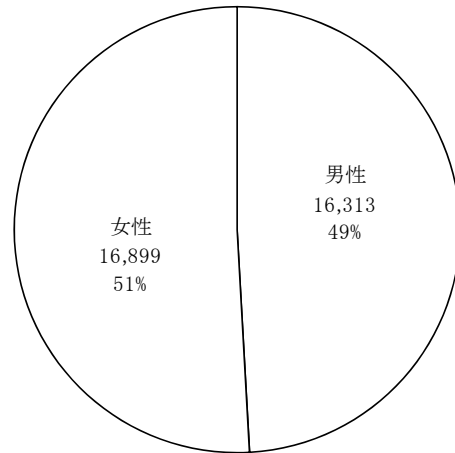
※3 東京都しごとセンター多摩の実績は平成19年8月1日開設以降のもの

2 東京都しごとセンター（飯田橋・多摩）新規利用者登録状況  
（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

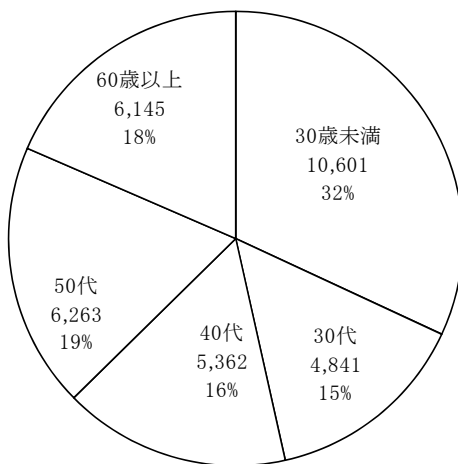
利用者所属内訳



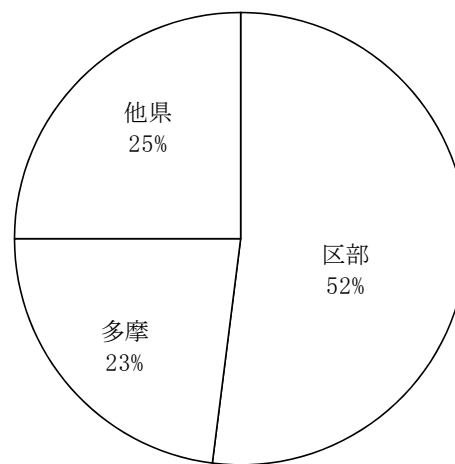
しごとセンター登録者 男女比



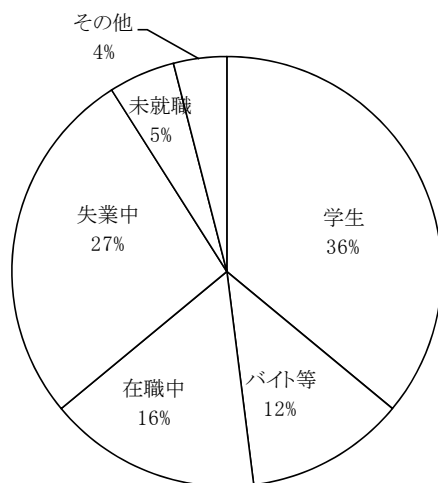
しごとセンター登録者 年齢層比



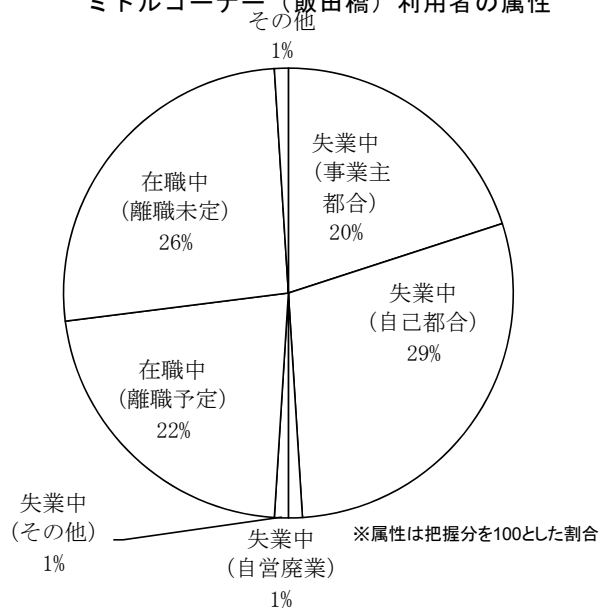
居住地区別利用状況



ヤングコーナー（飯田橋）利用者の属性



ミドルコーナー（飯田橋）利用者の属性



## II 総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援

総合相談窓口や専門相談窓口を設置し、東京都しごとセンター利用者の就業ニーズに適切に対応するとともに、多様な働き方に関するセミナー等を行うことにより、ライフスタイルや人生観・職業観に応じた働き方を選択できるよう支援を行った。

### 1 総合相談窓口の設置

東京都しごとセンターでは、若年者から高齢者まで幅広い年齢層を対象に多岐にわたる事業を展開している。また、来所する利用者の多くは、具体的な就職活動のプランを持っていない場合や、センター内で提供されているサービス内容を十分に理解していない場合などもあり、就職活動に対して漠然とした不安を持っている。このような利用者が、多様な事業の内容や実施場所等を理解・把握し、迷わず適切なサービスを受けることができるよう、総合相談窓口を設置し、適切な窓口や外部機関の紹介等を行った。

### 2 事業所相談

事業主向けのサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、若年者の求人及び高齢者の求人についてはハローワークと、中高年者を含む求人、東日本大震災の被災者・避難者の求人及び結婚・出産・育児・介護などの理由で離職し再就職を目指す方や家庭との両立を希望する方への求人については、委託事業者と連携して求人申込みの支援を行った（812件）。また、東京都からWebサイト「しごと検索システム」の管理運営を受託し、インターネットで求人情報の提供を行った（586件）。

### 3 専門相談窓口の設置

起業・創業、雇用以外の多様な働き方や、職業適性、社会保険など、働くことと密接に関連する分野の専門的な相談窓口を設置し、助言や情報提供を行った。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 起業・創業相談   | 586件               |
| (2) 多様な働き方相談  | 641件               |
| (3) 職業適性相談・検査 | 3,123件（うち検査1,247件） |
| (4) 社会保険・年金相談 | 387件               |
| (5) メンタルケア相談  | 61件                |

### 4 多様な働き方に関する情報提供・普及啓発等

「派遣で働くときに知っておきたい基礎知識」「在宅ワークセミナー〈はじめの一步〉」（非典型労働者向けセミナー）や「NPO・NGOで働く！～世界をつなぐ仕事～」「コミュニティをビジネスで再生～社会参加という働き方～」（NPO・ボランティア活動セミナー）などの多様な働き方に関するセミナーや、区市町村と連携したセミナー等を実施し、情報提供を行うとともに、NPOでの就業体験の機会を設けるなど多様な働き方について理解を深める取組を行った。

- |                                  |  |
|----------------------------------|--|
| (1) 多様な働き方セミナー等                  | 計24回、1,969人                            |
| (2) 民間企業以外（NPO等）での就業体験（インターンシップ） | 31人日                                   |
| (3) 区市町村と連携したセミナー                | 計26回、905人<br>（うちミドル2回・26人／シニア24回・879人） |

## 5 高齢者職域開拓モデル事業（平成 26～29 年度、東京都出えんによる基金事業）

高齢者が活躍できる就業の場の掘り起こしと普及啓発を目的として、新たな事業の立ち上げにおいて 60 歳以上の高齢者を一定数以上雇用する、都内に所在する事業主等を対象に、新たな就業モデルを広く募集し、認定した。認定事業については経費助成と周知啓発を行い、高齢者の就業機会拡大を図った。

### (1) 募集活動

都内に所在する一般企業、NPO 法人等を対象に募集要項の DM 発送を行った（8,000 件）ほか、区市町村等の公的機関に対してチラシ発送を行った（1,105 件）。また募集期間中に説明会を実施した（計 5 回、68 事業者参加）。

### (2) 募集結果と事業認定

応募事業者に対して、高齢者職域開拓モデル事業認定委員会による第一次及び第二次審査会を実施し、就業モデルを実施する事業者を認定した（応募 7 社、認定 2 社）。平成 28 年度期中において、平成 27 年度に認定した 3 社のうち、2 社が事業中止の申請をし、1 社は交付した助成金を返還し、1 社は返還中である。

### (3) 認定後の支援内容

- ア 平成 26 年度認定事業者による事例発表会を開催し（3 事業者発表、47 事業者参加）、作成した事例集を都内企業に発送した（10,700 社）。
- イ 平成 28 年度認定就業モデル立ち上げに必要な経費（必要経費の 1 / 2 を上限）の助成を行った。
- ウ 平成 27 年度及び平成 28 年度認定事業者への定期的な訪問により、就業モデル立ち上げ状況の進捗把握に努めた。また平成 27 年度認定事業者による事例発表を行い（1 事業者発表、14 社参加）、作成した事例集を都内企業に発送した（10,700 社）。

## 6 情報の提供

職業適性診断、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンを設置するとともに、求人情報誌、就職に関する各種書籍を収集し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

## 7 事業実績の把握等

東京都しごとセンターの利用実績を集計・分析するとともに、各種サービスの満足度等についてのアンケート調査を実施した。

調査期間：平成 29 年 1 月 13 日から 2 月 13 日まで

調査対象：平成 28 年度利用者（無作為抽出による 6,300 人）

回収率：2,648 件（回収率 42.0%）

表 10 東京しごとセンター利用者アンケート 総合的な満足度

	十分満足	満足	やや不満	不満	不明
回収数	651	1,477	204	40	276
構成比	27.4%	62.3%	8.6%	1.7%	—

※構成比は不明分を除いた割合。

### Ⅲ 若年者の雇用就業支援

若年者（34歳以下）の雇用・就業支援事業として、求職活動支援セミナーや様々な職業体験により、職業意識の形成を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細かな相談やカウンセリング、能力開発を実施した。

★の事業は国からの受託事業である若年者地域連携事業（ジョブカフェ事業）。

#### 1 キャリアカウンセリング等の実施

民間の就職支援アドバイザーを配置し、きめ細かな相談やカウンセリングを行うことにより、若年者就業の支援を図った。

##### (1) 個別カウンセリング

若年者の就業に関する専門的な知識・経験を有する就職支援アドバイザーを配置し、個々の適性や希望、状況等を踏まえたきめ細かな相談やカウンセリングを行い、若年者の就業を支援した（29,242回）。

##### (2) グループカウンセリング

就職活動に際して同じような悩みを抱えている若年者を集め、就職支援アドバイザーのコーディネートのもと、若年者同士が話し合いを通じて問題解決ができるよう、少人数グループによるカウンセリングを実施した（64回・492人）。

##### (3) 若者しごとホットライン

若年者が就職についての悩みを気軽に相談できる電話窓口として、「若者しごとホットライン」を設置し、就職支援アドバイザーが若年者やその保護者等からの仕事に関する相談に電話又は電子メールにて応じた（電話1,535回、電子メール57回）。

##### (4) ジョブクラブ「就コム！」

専任の就職支援アドバイザーを配置し、少人数のグループ形式で、短時間に就職活動に必要な基礎的知識・技能を習得させるとともに、グループワーク等により、コミュニケーション能力の向上や相互啓発を図ることにより若年者を就職につなげた（14期・168回・134人）。

##### (5) 派遣カウンセリング・セミナー

区市町村や大学、専門学校と連携して、就職支援アドバイザーを派遣し、キャリアカウンセリング及びセミナーを実施した（148回・4,919人）。

##### (6) ネットカウンセリング★

東京都しごとセンターへ来所することに何らかの制約がある若年求職者等に対して、インターネットを介したカウンセリングを実施した（10回）。

#### 2 求職活動支援セミナー等の実施★

不安定な雇用状況におかれているフリーターや若年失業者等を対象に、求職活動を支援するセミナーを実施した。

##### (1) コミュニケーション上達法

組織の一員として働くために必要なコミュニケーションを理解し、身に付けるためのセミナーを実施した（12回・227人）。

##### (2) しごと力強化ゼミ

チームで課題に対する成果物を作り上げることで、仕事の基本を体感し、組織の中

の役割や責任を理解するためのセミナーを実施した（24回・354人）。

(3) 就活基礎セミナー

就職活動を進めるうえでの基礎をつくとともに、自らの方向性を明確化するため、コミュニケーション力や自己理解、業界研究などのセミナーを実施した（78回・1,269人）。

(4) ステップアップセミナー

面接や筆記試験対策に集中的に取り組むことで、内定獲得の力をつけられるセミナーを実施した（70回・1,108人）。

(5) 社会人養成セミナー

即戦力として働くことのできる人材を育成するため、就職後すぐに必要とされる力をつけられるセミナーを実施した（24回・492人）。

(6) 啓発セミナー

区市町村や関係機関等と連携又は時機に応じた企画により、若年求職者を対象に、就職活動スキルの向上や意識啓発を図ることを目的としたセミナーやイベントを実施した（18回・526人）。

(7) ミニ企業説明会

若年者が企業と向き合い、企業研究や求める人材等の理解を深める場として、業種や職種ごとにテーマを絞ったミニ企業説明会を開催した（8回・154人）。

(8) 高校中退者に対する支援

高校中退後、進路の相談や労働者としての必要な知識を得る場が少なく、不安や悩みを抱える若年者を対象に、グループワークを通じて今後の進路や働き方を考えるセミナーを実施した（2回・41人）。

(9) アンケート調査

アンケート調査等により利用者の傾向やニーズを把握することで、支援サービスの向上に取り組んだ。また、就職決定者やセミナー等参加者の声等の情報を利用者に提供した（5回）。

### 3 若者企業マッチング支援

若年者と企業に出会いの場等を提供し、若年者と企業が活発な交流を行うとともに、中小企業に赴いて仕事の現場を体験することで、相互理解及び就業イメージの向上を図り、十分な企業・職種理解に基づく適切なマッチングを推進した。

(1) 合同企業説明会

大企業指向等によるミスマッチ解消のため、若年者の採用に意欲的な中小企業と若年者が交流できるプレマッチングの場を提供した（34歳以下向け10回・454人、既卒3年以内の求職者向け3回・88人、新卒向け8回・621人）。

(2) 中小企業見学

中小企業の理解を促すため、企業に赴いて、中小企業の現場を体験できる見学会を実施した（112回・547人）。

(3) 合同企業説明会直前対策セミナー

合同企業説明会を効果的に活用し、応募の促進につなげるための、直前対策セミナ

- ーを実施した（34歳以下向け10回・474人、既卒3年以内の求職者向け3回・90人）。
- (4) 面接対策セミナー  
東京都及び東京労働局が主催する新規大卒者等合同就職面接会等を通じた就職決定を支援するため、就職面接会の効果的な活用方法の習得及び模擬面接講座をセットにしたセミナーを行った（21回、686人）。
- (5) 業界職種研究ライブラリー  
若年求職者向けに、中小企業等の企業情報の収集、分析及び提供等を行うとともに、情報提供アドバイザーを配置して、利用者が行う企業研究等に対して、専門的見地から助言等を行った（登録企業数1,111社、情報提供3,458人）。  
また、登録企業のPR記事等を掲載した冊子を作成し、ヤングコーナー利用者に対して配付した（4回）。  
加えて、業界や職種の理解を深め、しごと選択の視野を広げることを目的とした勉強会を開催した（テーマ別セミナー24回・711人、企業訪問24回・657人）。
- (6) 採用・育成サポートセミナー  
若年者の採用や人材育成に関するノウハウが乏しい中小企業に対して、自社の魅力の伝え方や、合同企業説明会等マッチング事業を通じた採用ノウハウ等を伝えるセミナーを実施した（10回・381社）。また、人材育成に力を入れている企業や離職率の低い企業の事例等を交えて、若手社員の早期離職を防止し、安定して働く環境づくりのノウハウを伝えるセミナーを実施した（2回・72社）。
- (7) 採用・育成に関する好事例の提供  
若年者の採用や人材育成に関する好事例を収集し、業界職種研究ライブラリー登録企業に対して、メールマガジンで配信した（採用に関する好事例提供20回、人材育成に関する好事例提供20回）。

#### 4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得し、就業に結びつけるために、就職支援アドバイザーの受講の勧めにより、能力開発コースを実施した。

表 11 能力開発コース実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	36回	56人

#### 5 就職面接会の実施

ハローワーク等と連携し、若年者を対象とした就職面接会を開催した（4回・706人）。

#### 6 様々な職業情報等の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成、自分にあった職業探しをサポートするためのプログラムを利用できるパソコンを設置し、

就職活動に役立つ情報の提供を行った。

## 7 高校生向け就業意識啓発講座の実施

高校生が将来安定就労に就く一助とするため、進路決定前の2年生を対象に都立高等学校と連携して、高校生の就業意識を醸成するためのセミナーを行った(29校・118回・3,489人)。

## 8 就活バックアップ事業

大学等のキャリアセンター職員及び新卒者等の保護者を対象とした事業を実施することで、新卒者等の就職活動への間接的支援の促進を図った。

### (1) 大学等就職支援者向けセミナー

東京しごとセンターの就職支援に関するノウハウを活用し、大学等のキャリアセンター職員を対象に、新卒者等の就職支援に関するセミナーを実施した(2回・58人)。

### (2) 大学等就職支援者・中小企業交流会

大学等キャリアセンター職員と合同企業説明会に参加する中小企業とが直接交流する場を提供することで、大学等が実施する面接会等への中小企業の参加を促すとともに、新卒者等と中小企業とのマッチング促進を図った(2回・53人)。

### (3) 保護者向けセミナー

若年者の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者を対象に、若年者の就職の現状や中小企業の理解を高めるセミナーを実施した(2回・58人)。

### (4) 保護者向け中小企業見学

若年者の志望先決定に大きな影響力を持つ保護者が、中小企業の現状を早期に理解できるよう、中小企業の現場を体験できる見学会を実施した(2回・36人)。

## 9 就活アプローチ事業

仕事による社会的自立が必要であるにもかかわらず就職活動に踏み出せないでいる若年者を対象に、就業に向けた自信と意欲を高めるための支援メニュー及び就業支援機関等で支援に携わっているスタッフ向けのセミナーを実施した。

### (1) ワークスタート支援プログラム

個別相談や就業に必要な基礎的スキルを身につけるためのメニューと就業体験等を組み合わせた、1期あたり7週間のカリキュラムを実施した(4期・受講者59人、修了者58人)。

また、地域の就労支援機関や教育機関等と連携して、ワークスタート支援プログラムの出張型体験ワークや保護者向け説明会を実施し、対象となる層のプログラム参加への誘導を図った(体験ワーク22回・68人、保護者向け説明会4回・45人)。

### (2) 支援者向けセミナー

ワークスタート支援プログラムの周知や就業支援に関するノウハウの提供を図るため、若年者就業支援に携わるNPOや行政機関等のスタッフに対するセミナーを実施した(2回・66人)。



## 10 若年者の職場定着支援事業

中小企業に在職する概ね 29 歳以下の正社員のうち入社 3 年以内の若年者及びその育成担当者・管理者を対象に、入職早期に抱える課題を克服し、キャリア形成と定着を図るプログラム等を提供した。

### (1) 社会人基礎力プログラム（入社 1 年以内）

社会人としての基礎力や職場適応能力をつけ、「組織の一員」として仕事に取り組む自覚を促すプログラムを実施した（社会人基礎セミナー 3 回・117 人、グループワーク 9 回・348 人）。

### (2) キャリア形成プログラム（入社後 2～3 年以内）

直面する「壁」を乗り越える実践力をつけ、中堅社員に成長するためのプログラムを実施した。また、職種ごとに特有の課題を取り上げ、その職に取り組む姿勢や社内の役割を理解するプログラムを実施した（応用力セミナー 6 回・234 人、グループワーク 9 回・322 人）。

### (3) 参加者交流会

自己のキャリアプランを考える機会を提供するとともに、同世代グループ等を通じて交流することで、横の繋がりを形成し、入社早期の孤立化を防ぐため、経営者、先輩社会人等との意見交換を行った（2 回、126 人）。

### (4) 育成担当者向け早期離職防止セミナー（新規）

職場にて若手社員の教育の担い手となる育成担当者を対象に、育成計画の立て方、チューターの役割、コーチング等のノウハウを提供するとともに、人財の意義、若手社員との接し方、チューター・メンター制度、他社の人材育成事例等を伝達し、若手社員の早期離職を防ぐための職場づくりに役立てた（2 回、113 人）。

### (5) 管理者向け早期離職防止セミナー（新規）

中小企業の経営者、若手社員の管理者等を対象に、人財の意義、若手社員との接し方、チューター・メンター制度、他社の人材育成事例等を伝達し、若手社員の早期離職を防ぐための職場づくりに役立てた（2 回、61 人）。

### (6) 早期離職防止ガイドブック（新規）

新入社員に必要な研修メニュー、チューター制度、効果的な OJT、若手社員のやる気を伸ばす職場環境、ストレスマネジメントなど、早期離職防止のノウハウをまとめたガイドブックを作成し中小企業等に対し配布した（4,000 部）。

## 11 ハローワークと連携した職業紹介事業の実施

ハローワーク飯田橋 U-35 を東京しごとセンター内に併設し、求人情報の提供・職業紹介等を行うとともに、密接に事業連携することにより、総合的かつ効果的な雇用・就業支援を推進した。

## 12 若者就職応援基金事業の推進（平成 26～29 年度、東京都出えんによる基金事業）

未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学卒業後 3 年を経過した 29 歳以下の若年求職者を対象にセミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを提供し、正規雇用化を促進した。

事前セミナー	49 回・528 人
合同企業説明会	98 回・1,404 人
実習前セミナー	49 回・502 人
企業内実習	552 人

## IV 中高年者の雇用就業支援

中高年者（30歳から54歳）の雇用・就業支援事業として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、求職活動支援セミナー・再就職基礎講座等の能力開発コースの実施、民間就職支援会社の持つ独自の求人情報等を活用したマッチングなど、総合的できめ細かいサービスを提供することにより、雇用のミスマッチの解消、再就職活動を支援した。

### 1 就職支援アドバイザーによる支援

再就職を目指す中高年者を対象として、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリング、応募書類（履歴書・職務経歴書）の作成支援や面接対策、民間就職支援会社の持つ独自の求人情報や業界情報の提供、職業紹介等の活用により、再就職活動を支援した。

ア	カウンセリング回数	延べ	72,302回（うち来所は33,232回）
イ	就職までの平均日数		165.8日
ウ	就職者の平均カウンセリング数		8.1回

### 2 求職活動支援セミナーの実施

中高年者の再就職に必要な実践的なテクニックの習得を目的として、求職活動支援セミナーを実施した。

#### (1) 小規模セミナー

カウンセリングを通じて抽出した、求職者が抱える共通課題を解決するために、求人情報の探し方、応募書類作成のポイント、面接のロールプレイなどのセミナーを定期的で開催して、利用者の基礎的知識の向上を図った。

（実施セミナー：就職成功のポイント、面接技法等）

ア	実施回数	445回
イ	受講者数	7,420人

#### (2) 長期利用者向けセミナー

初回利用日から6か月以上経過した未決定者を対象に、グループワークを実施し、活動の長期化により低下したモチベーションの向上を図った。

ア	実施回数	24回
イ	受講者数	251人

#### (3) 短期集中プログラム

自ら積極的に就職活動を進められる利用者を対象にグループワークを実施し、早期就業の機会を拡大した。

ア	実施回数	12回
イ	受講者数	415人

#### (4) 在職者向けセミナー

離職を予定している在職者を対象に、土曜日にセミナーを開催し、在職者の就職活動の活性化を図った。

ア	実施回数	36回
イ	受講者数	904人

#### (5) 大規模セミナー

東京都しごとセンターのPR事業として、労働市場の現状や求職活動の効果的な方法などの実践的なセミナーを開催して求職活動に役立つ情報提供を行った。

(実施セミナー：ミドル対象の早期就業のための活動スピードアップ等)

- ア 実施回数 6回
- イ 受講者数 682人

### 3 就職面接会

中高年者を対象とした合同面接会を開催した。

- (1) 実施回数 6回
- (2) 参加企業数 59社
- (3) 参加者数 400人

### 4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、能力開発コースを実施した(137回・2,235人)。

表 12 能力開発コースの実施

講座名	内 容	実施回数	受講者
再就職基礎講座	・コミュニケーション能力向上 ・キャリア開発	48回	549人
スキルアップ講座	・Word及びExcel入門 ・Word初級・Excel初級 ・Power Point	61回	1,283人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す ・受験対策導入(応用) Word ・受験対策導入(応用) Excel	20回	405人
計		128回	2,237人

### 5 情報の提供

インターネット上で提供されている様々な情報の検索や、履歴書・職務経歴書の作成に利用できるパソコンと独自求人検索用のパソコンを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

### 6 ミドルアフターのキャリアチェンジ支援

産業構造の変化等の影響により、キャリアを生かしづらいミドルアフター層(45～54歳)の求職者に、就職の方向性の拡大やマッチング機会の提供等の就職支援を行った。

- (1) キャリア構築セミナー
  - ア 実施回数 8回
  - イ 受講者数 215人
- (2) 合同企業説明会
  - ア 実施回数 6回
  - イ 参加企業数 55社
  - ウ 参加者数 170人

- (3) 職種理解プログラム
  - ア 実施回数 8回
  - イ 参加者数 180人
- (4) 職場体験プログラム（企業内実習）
  - ア 実施回数 6回
  - イ 参加者数 85人

## 7 非正規向け特別支援

非正規雇用労働者数は年々増加しており、正社員として働く機会がなく非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、全年齢層の非正規労働者全体の約2割に上る。とりわけ生活を支える壮年者層の不本意非正規の割合は、他の年齢層に比べ高い状況にある。

これらの非正規雇用労働者の中には、非正規就業経験が長く就業経験はあるものの、一貫したキャリア形成が十分でないことから、正社員就業の機会を逸し、パート・アルバイトなどの非正規雇用で働き続けている求職者が多く、年々高年齢化している。このような状況下で正社員としての再就職を目指す求職者に対し、個々の状況にあわせて受講できるプログラム等を提供し、早期の正社員就職を支援した。

### (1) 求職活動支援セミナーの実施

応募書類の作成、面接等における自己アピールの方法や労働市場の現状など、求職活動に必要な情報を提供することを目的として、求職活動支援セミナーを実施した（6回、576人）。

### (2) パソコン講座の実施

就職にあたって必要な基本知識・技能を習得するために、就職支援アドバイザーの受講指示により、パソコン講座を実施した（13回、227人）。

表 13 パソコン講座の実施状況

講座名	内 容	実施回数	受講者
スキルアップ講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Word及びExcel入門</li> <li>・ Word初級・Excel初級</li> <li>・ Power Point</li> </ul>	8回	145人
資格取得等支援講座	Microsoft Office Specialist の受験を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験対策導入(応用) Word</li> <li>・受験対策導入(応用) Excel</li> </ul>	5回	82人
計		13回	227人

### (3) 早期就職支援事業

キャリアの振り返りや職場訪問等による中小企業理解、応募書類作成、面接対策等、就職活動を進める上での課題に応じたプログラムをグループワーク形式で実施するとともに、専任のジョブコーディネーターによる求人紹介等の支援を実施した（44回、684人）。

## 8 職務実習型正規雇用化支援事業（平成 27～29 年度、都出えんによる基金事業）

正社員として就業するために必要な基本的なスキルや心構えを身につけていない 30 歳から 44 歳までの求職者を対象にプログラムを提供し、実践的な能力を身につけさせ、正規雇用化を図る職務実習型正規雇用化支援事業を東京都からの出えんによる基金事業として実施した。

プログラムの実施	8 期・202 人
職場訪問回数	81 回
定着支援講座	25 回・280 人
助成金の支給	167 人

## 9 長期離職者再就職支援事業（平成 26～29 年度、東京都出えんによる基金事業）

非正規雇用を繰り返す等により離職期間が長期になっている 30 歳から 44 歳までの東京都しごとセンター利用者を対象に、公共職業訓練等による能力開発を促進することで正規雇用につなげる事業を東京都からの出えんによる基金事業として実施した。

### (1) プレセミナーの実施

ア 実施回数	4 回
イ 受講者数	17 人

### (2) 公共職業訓練等の選考及び受講

ア 申込者数	5 人
イ 合格者数	4 人
ウ 入校者数	1 人

### (3) 就職活動応援助成金の支給

支給者数	1 人
------	-----

## V 高年齢者の雇用就業支援

高年齢者（55歳以上）の雇用・就業支援事業として、ハローワークと連携し、就業相談・職業紹介を実施した。また、都民ニーズや求人ニーズの高いコースを厳選して人材開発コースを実施した。さらに、定年退職後の働き方や高齢期の働き方に関して総合的な情報提供を行う就業支援総合セミナーや、65歳以上の高年齢者を対象とした職場体験事業、高年齢者が培った総合的な職務遂行能力を中小企業で活かせる人材を養成する中小企業エキスパート人材開発プログラムを実施し、高年齢者に対する再就職活動を支援した。

### 1 就業相談

ハローワークと連携し、就業相談やキャリアカウンセリング、ミニ就職面接会などのサービスを提供した。

#### (1) 就業相談・職業紹介

失業又は転職を余儀なくされた高年齢者や、退職後の新たな方向を模索する高年齢者などに対し、職歴や現状、希望条件等を踏まえた就業相談を行うとともに、ハローワークと連携して求人情報の提供・職業紹介を実施し、早期の再就職を図った（39,942件）。

#### (2) キャリアカウンセリング

キャリアカウンセラーの資格を持った職員が、仕事に関する個別の様々な問題点の整理や方向性、定年後のキャリア形成等について、キャリアカウンセリングを実施した（932件）。

#### (3) ミニ就職面接会等

効率的なマッチングを図るためのミニ就職面接会（29回・26人採用）をハローワークと共催実施した。また、相談技法の質的向上を図るため事例検討会を実施した（8回）。

#### (4) 再就職支援ツールの実施

就業相談の過程で「職業選択ツール」と「働き方確認ツール」を実施し、職種の検討と今後の働き方に対する自己理解を促し、就職活動の方向付けに活用した（4,019件）。また、アクティブシニア就業支援センターが行う相談会、合同面接会等へのブース出展を行い、広く地域の求職者に向けた支援も行った（7回・98件）。

### 2 再就職活動支援セミナー等の実施

多様な求職ニーズに対応するため、再就職活動のノウハウをはじめ、スキルアップ、未経験業種・職種への理解を深めるための各種セミナー等を開催し、就業相談ともリンクさせた各種サービスを展開した。

#### (1) 基本セミナー

「履歴書の書き方」「職務経歴書の書き方」「求人検索のポイント」「面接のポイント」など、求職活動の基本セミナーの平日実施に加えて在職者向けに土曜日にも実施し、さらに就業相談の中で応募書類添削などの個別指導を行うことにより、一層の就業促進を図った（241回・3,343人）。

#### (2) 実践セミナー

年々厳しくなる高齢者の就職活動のサポートをさらに強化するため、基本セミナーの次の具体的ステップとして、「職務経歴書の棚卸し体験」と「面接のロールプレイング」のセミナーを実践方式で実施した（24回・273人）。

#### (3) 業界セミナー

高齢者に対する求人ニーズが高い職種について、業界関係者を講師とした業界セミナーを実施し、求職者の職業理解を深めた（5回・232人）。

(4) 経験者交流会

高齢者に対する求人ニーズが高い職種で就職が決まった採用者を講師とした、経験者交流会を行い、求職者の職種転換を促進した（5回・232人）。

(5) 再就職応援セミナー

概ね 65 歳以上の方を対象に、求職活動の不安感や疑問点を払しょくし、活動意欲を高めるために、雇用就業の現状を理解してもらうとともに、再就職を果たした方の体験談発表や意見交換等を実施した（12回・355人）。

### 3 就業支援総合セミナー

(1) 定年退職後の働き方を考えるセミナー

概ね 60 歳以上の高年齢者を対象として、定年退職後の働き方をテーマに、ライフプランの作成、高齢者の労働市場、再就職活動のプロセスやノウハウ等を網羅した総合的な情報提供を行い、再就職を支援するセミナーを実施した（6回・467人）。またセミナー受講者の中から希望者に対してライフプランの個別相談を実施した（53件）。

(2) 高齢期の働き方を考えるセミナー

これから高齢期を迎える 50 歳代の中高年齢者を対象に、高齢期を迎える前の段階から、今後のキャリアデザインと就職活動を考え、併せて年金・ライフプランも網羅することにより、早期に高齢期を見据えた準備に取り組むセミナーを実施した（4回・323人）。またセミナー受講者の中から希望者に対してライフプランの個別相談を実施した（37件）。

### 4 地域のシニア向け出張セミナー&相談会（新規）

地域のシニア層の就業意識を啓発し、就業に至らない潜在的なシニア求職者の掘り起こしを目的に、地域自治体との連携およびハローワーク等関係機関の共催協力により、シニア層の再就職等をテーマとしたセミナーの開催と、希望者にはセミナー受講後に個別相談を実施し、シニア就業における生涯現役の実現と地域就労の活性化に取り組んだ（5区市・222人）。

### 5 シニアの社会参加サポートプログラム

地域のNPO活動、コミュニティビジネス等、社会参加に関する基礎知識の付与、及び活動参加に向けた働き方の自己決定を目的としたプログラムを実施した。

(1) セミナー実施

NPO就労やコミュニティビジネスなど、シニアでの活動実績が比較的高い分野をテーマに設定し、具体的な活動内容、就業現場の状況、活動場所の探し方などを網羅する内容で実施した。また今年度は、社会参加活動の方向付けをより明確化することを目的に、グループワークを通じて地域活動の課題解決手法を学ぶ追加カリキュラムを設けた（4回・154人）。

(2) 就業相談

セミナーを受講して身に付けた基礎知識を踏まえて、NPO就労等の社会参加に向けて具体的な活動方針を自己決定できるように、シニアコーナーでの雇用就業事例との比較も織り交ぜながら、就職支援アドバイザーが担当制によりサポートした（147件）。



## 6 65歳以上のシニア対象職場体験事業「しごとチャレンジ65」

65歳以上のシニアの就業促進を図るため、65歳以上のシニアを対象とした職場体験事業を実施した。採用を希望する企業を対象にハローワークと連携して就業支援に取り組んだ。

### (1) シニア活用開拓員による企業訪問・職場体験の協力要請

高齢者活用意向調査の結果等をもとに、シニア活用開拓員が採用意向を持つ企業への訪問を行い、職場体験受け入れの協力要請及び高齢者の雇用勧奨を行った（企業訪問421社、体験受け入れ登録企業238社）。

### (2) 再就職フェイスシートを活用した就業相談の実施

就業相談時に再就職フェイスシートを用いて、再就職に向けた職務経歴の振り返りと自己理解を深めるとともに、自己のアピールポイントの再構築を促すことにより、職場体験希望登録につなげた（職場体験希望登録317人）。

### (3) 職場体験の実施と職業紹介機関との連携

職場体験を希望する登録者に対して、1日3時間程度、最大3日間の短期職場体験を実施するとともにハローワークとの連携による職業紹介を行い、就業機会の提供を図った（体験実施136件）。

## 7 中小企業向けエキスパート人材開発プログラム「シニア中小企業サポート人材プログラム」

少子高齢化が進展するなかで社会経済の活力を維持していくためには、高齢者の能力・経験を活用する仕組みを整備することが必要である。高齢者が培ってきた職務遂行能力を活用し、人材確保が困難な中小企業へ人材を提供していくための仕組みを構築し、高齢者の再就職を支援した。

具体的には、大手・中堅企業において一定の経験と能力を持った高齢者を対象に、高齢者がこれまで培ってきた調整能力・折衝能力・コミュニケーション能力等、総合的な職務遂行能力を生かして、中小企業で活躍できるプログラムを実施した。

中小企業向け支援として高齢者人材活用セミナーを開催するとともに、中小企業とプログラム受講者との交流会を開催した。さらに、プログラム修了者の人材情報を中小企業へ広く提供し、高齢者の就職活動を支援した。

### [実施状況]

(1) 実施回数	4回
(2) 応募者	158人
(3) 受講者	97人
(4) 修了者	93人
(5) 就職者（※）	71人
(6) 受講者募集用チラシ作成	17,000枚
(7) 企業向けチラシ作成	78,000枚
(8) 企業向けセミナー	1回

※平成29年5月10日現在

## 8 中小企業向け人材開発コース（高年齢者のための就職支援講習）

中小企業が必要とする人材を確保するとともに高齢者の就職機会の拡大を図るため、高齢者活用に意欲のある事業主団体との協働関係のもとに、都民ニーズや求人ニーズの高い職種について人材開発コースを実施した。

(1) 中小企業向け人材開発コースの開発等

ア 協働関係団体連絡会議の開催

社会情勢の変化により、ひとつの協働関係団体では求人ニーズに対応するプログラムが開発できない職種について、団体を横断し、連携したコースの開発・改善を行うなど、団体間の情報交換の場となるよう協働関係団体連絡会議を開催した。(年1回)

イ コースの開発・改善

協働関係団体加盟企業関係者等で構成する人材開発コース改善プロジェクトを設置し、協働関係団体加盟企業の人材ニーズを把握するとともに、社会経済状況の変化に対応するため、講習内容等を見直し、コース改善を行った。

改善：1コース（ケアスタッフ）

(2) コースの実施 [P 49 表 14]

働く意欲のある高齢者を対象に、企業が求める人材として必要な基本的知識、技術・技能を付与し再就職を支援するため、短期間の就職前準備講習を実施した。講習修了時には原則として、協働関係団体加盟企業の求人事業所との合同面接会をハローワークと連携して行い、就職に結びつけた。

[実施状況]

ア 実施回数	17回（1コース平均15日）
イ 定員	500人
ウ 応募者	1,051人（平均応募倍率2.1倍）
エ 受講者	375人
オ 修了者	363人（55～59歳27.5%、60歳以上72.5%）
カ 就職者（※）	306人（平均就職率84.3%）
キ リーフレット作成	48,000部
ク コース別募集チラシ作成	257,200部
ケ 合同面接会	16コース
コ 個別マッチング	1コース

※平成29年5月10日現在

(3) 体験会プログラムの実施

人手不足で高齢者に対する求人ニーズの高い分野への就業強化を図るため、体験会を実施、コースのPRを行った。（8コース・212人）。

表 14 中小企業向け人材開発コース（高年齢者のための就職支援講習）

No.	コース名	講習期間	講習日数 (日)	定員 (人)	応募者 (人)	コース説明会 参加者 (人)	面接希望者 (人)	被面接者 (人)	合格者 (人)	受講者 (人)	修了者 (人)	合同面接会 求人数 (人)	就職者 (人)
1	マンション管理員①	5/9 ～ 5/31	15	40	109	70	61	52	36	32	31	389	30
2	ビル清掃スタッフ	5/27 ～ 6/10	10	25	42	31	29	26	22	20	17	174	15
3	ケアスタッフ(介護初任者)	6/3 ～ 8/3	31	30	41	33	32	29	25	24	24	-	18
4	マンション管理員②	7/6 ～ 7/29	15	40	137	83	73	64	43	39	38	306	30
5	施設警備スタッフ	7/14 ～ 7/27	7	25	55	44	36	32	27	26	25	163	25
6	病院食調理アシスタント①	8/17 ～ 8/31	10	25	63	38	36	30	23	20	20	231	18
7	実践的ヘルパー(介護初任者)①	8/23 ～ 10/28	29	30	34	23	16	14	12	11	10	197	8
8	マンション管理員③	9/6 ～ 9/30	15	40	108	83	79	63	41	38	37	408	30
9	駐車場スタッフ	10/14 ～ 10/26	8	20	22	15	13	11	9	6	6	92	4
10	病院食調理アシスタント②	11/1 ～ 11/21	10	25	34	24	23	21	18	15	15	200	12
11	マンション清掃スタッフ	11/17 ～ 11/30	8	20	32	22	19	19	13	13	12	113	7
12	保育補助員①	11/24 ～ 12/16	13	20	83	58	49	40	28	26	25	87	23
13	実践的ヘルパー(介護初任者)②	1/6 ～ 3/16	29	30	27	19	18	14	12	11	11	341	8
14	マンション管理員④	1/10 ～ 1/31	15	40	69	51	47	37	29	26	25	597	22
15	保育補助員②	1/11 ～ 2/6	13	20	32	24	22	19	16	15	15	57	15
16	調理業務アシスタント	2/28 ～ 3/13	8	30	65	42	36	30	25	22	21	240	16
17	マンション管理員⑤	2/27 ～ 3/21	15	40	98	62	53	46	33	31	31	315	25
合計			251	500	1,051	722	642	547	412	375	363	3,910	306

※就職者数は、平成 29 年 5 月 10 日現在。

[修了者の年齢構成]

年 齢 層	59歳以下	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人 数 ( 人 )	100	145	104	14	363
割 合 ( % )	27.5	39.9	28.7	3.9	100

## 9 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業

地域における高齢者の就業支援を円滑に進めるため、東京都の「はつらつ高齢者就業機会創出支援事業」によって、区市町村が補助する公益法人等（以下「アクティブシニア就業支援センター」という。）に対し、求人情報や高齢者就業に関する情報等を提供した（平成 28 年度末現在 12 か所）。〔P 51 表 15〕

また、合同就職面接会の共催、相談担当職員の研修、定期的な連絡会議の開催及び求人情報の有効活用に関する情報提供等により、アクティブシニア就業支援センターの安定的、自立的な事業運営に向けた支援を行う。

### (1) 高齢者就業情報システムの運用

財団と各アクティブシニア就業支援センター間を専用回線でつなぐ高齢者就業情報システムの運用管理を行った。国から提供を受けたハローワーク求人情報を各アクティブシニア就業支援センターへ選別・配信し、各所の就業相談や無料職業紹介事業等の業務支援を行った。

### (2) 地域別合同就職面接会の共催

区市町村、アクティブシニア就業支援センター及び地域の関係団体等と共催し、合同就職面接会等を実施した（延べ 17 回・求人事業所 247 社・求人数 3,427 人・面接会等参加者 891 人・延べ面接者数 888 人・就職者 134 人）。

### (3) アクティブシニア就業支援センター職員の育成

アクティブシニア就業支援センター職員を対象に職業相談・求人受理等の基礎知識、技法等を付与するため新任研修、実務研修及び多様な働き方企画支援研修を実施した（新任研修 2 回・実務研修 10 講座・多様な働き方企画支援研修 2 回、延 101 人参加）。

### (4) 連絡会議の開催

アクティブシニア就業支援センター相互の連携や情報交換等を促進していくため、四半期毎に連絡会議を開催した（4 回）。

### (5) 業務提携に対する支援

アクティブシニア就業支援センター間において「業務提携契約」に基づき共有化された求人情報の運用管理を行った（共有化求人件数 1,091 件・紹介件数 160 件・就職者数 56 人）。

### (6) 「自所受求人開拓の充実」に向けた支援

アクティブシニア就業支援センターに関する求人事業所への認知度を強化するために、アクティブシニア就業支援センターの事業概要をまとめた事業所向けパンフレットを作成、広報を実施することで、これまで確保することが難しかった職種についての自所受求人開拓の強化を図った（25,500 部作成・都内事業所等へ配布）。

## 10 区市町村と連携した高齢者向け再就職支援セミナー等の実施

地域における高齢者の就業促進を図るため、高齢者向け再就職支援セミナーや個別相談会などを区市町村と共同で開催し、企画、ノウハウ提供等の支援を行った（26 回・905 人）。〔P 33 4 (3) 区市町村と連携したセミナーの再掲〕

表 15 アクティブシニア就業支援センター設置状況（平成 28 年度末 12 か所）

年度	地区名	事業主体	開設時期
14	練馬区※	シルバー人材センター	14年 8 月
	品川区	社会福祉協議会	14年 9 月
	新宿区	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	15年 1 月
	稲城市	社会福祉協議会	15年 3 月
15	葛飾区	社会福祉協議会	15年 8 月
	中央区	社会福祉協議会	15年10月
	府中市	公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社	15年10月
	目黒区※	シルバー人材センター	15年10月
	三鷹市	NPOシニアSOHO普及サロン・三鷹	15年12月
	立川市	立川商工会議所	16年 3 月
16	板橋区	社会福祉協議会	16年 4 月
	多摩市※	シルバー人材センター	16年 7 月
17	世田谷区※	公益財団法人世田谷区産業振興公社	17年 5 月
	日野市	社会福祉協議会	17年 8 月
20	港区	公益社団法人長寿社会文化協会	21年 2 月
23	大田区	社会福祉協議会	24年 2 月

※目黒区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 18 年度末に廃止

※多摩市のアクティブシニア就業支援センターは、平成 23 年度末に廃止

※世田谷区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 26 年 1 月に廃止

※練馬区のアクティブシニア就業支援センターは、平成 25 年度末に廃止

## VI 女性の再就職支援

結婚や出産、育児、介護等で離職した女性など、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている方を主な対象とした女性の再就職支援窓口を設置し、専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリングを行うとともに、ビジネススキルや専門スキルを付与する能力開発、離職ブランクを回復するための職場体験など総合的プログラムの実施や地域に出向いてのセミナー等の実施など、きめ細かな支援を実施し、女性の能力発揮、女性労働力の開発・活用、仕事と家庭の両立支援への取組を進めた。

### 1 女性再就職支援窓口の運営

結婚や出産、育児、介護等で離職した女性など、家庭と両立しながら働きたいと考えている方を主な対象とした女性の再就職窓口「女性しごと応援テラス」において、専門の就職支援アドバイザーによる個別カウンセリング(9,061回)やミニセミナーの実施、各種情報提供等を行い、きめ細かなサービスを実施した。また、子連れでも安心して来所できるようキッズスペースも設置した。

### 2 女性再就職サポートプログラムの実施

#### (1) 女性再就職サポートプログラム（拠点型）の実施

結婚や出産、子育て等により長期の離職ブランクがある女性など、本人の自律的な活動を促す支援だけでは再就職が困難な女性求職者を主な対象として、就職活動のノウハウをはじめ、ビジネススキルや経理事務、営業事務などの専門スキルを付与する職種別能力開発、離職ブランクを埋め自信を回復するための職場体験、企業人事担当者との交流会等を組み合わせた総合的な10日間の支援プログラムを実施した。(区部9回・修了者213人・就職者110人、多摩地区4回・修了者52人・就職者27人)。[P53表16]

また、サポートプログラム終了後、一定期間を経過しても就職が決まらない修了生に対して、グループワークなどを中心としたフォローアップセミナーを実施し、就職活動へのモチベーションアップを図った(区部9回・133人、多摩地区4回・39人)。

#### (2) 女性再就職サポートプログラム（地域型）の実施

育児や介護等の家庭の事情で遠距離の外出が困難な女性求職者を対象に、自宅近くで受けられる支援として、働くための心構えや方向性の確認、働き方の違い、ビジネスマナー・ビジネスコミュニケーションの確認、再就職経験者や企業人事担当者との交流会を行い、再就職に対する意識を持つための5日間の支援プログラムを実施した(区部6回・修了者130人・就職者38人、多摩地区3回・修了者40人・就職者8人)。[P53表17]

また、サポートプログラム終了後、希望者を対象に企業での職場体験を実施し、仕事を体感することで就職のイメージの醸成につなげた(区部6回・修了者47人、多摩地区3回・6人)。

表16 サポートプログラム（拠点型）の実施状況

回	プログラム名	実施センター	実施期間	定員	受講者	修了者	就職者
1	経理基本コース	飯田橋	4/13～4/28	25	25	25	18
2	事務基本コース	飯田橋	5/11～5/26	25	25	23	19
3	経理基本コース	飯田橋	6/2～6/17	25	26	24	17
4	事務実践ワークコース	多摩	6/23～7/8	25	17	13	6
5	人事給与コース	飯田橋	7/1～7/19	25	26	22	11
6	基礎から学ぶ経理コース	多摩	8/25～9/9	25	22	16	8
7	事務(営業サポート)コース	飯田橋	10/5～10/21	25	27	25	14
8	経理基本コース	飯田橋	11/1～11/18	25	27	25	12
9	医療事務入門コース	多摩	11/16～12/2	25	17	17	4
10	コミュニケーション&パソコンコース	飯田橋	12/1～12/16	25	22	20	9
11	人事給与コース	飯田橋	1/11～1/26	25	26	23	9
12	受付事務コース	多摩	1/12～1/27	25	7	6	2
13	事務基本コース	飯田橋	2/22～3/10	25	28	26	8
計				325	295	265	137

※就職者数は平成29年4月14日現在。

表17 サポートプログラム（地域型）の実施状況

回	プログラム名	実施地区	実施センター	実施期間	定員	受講者	修了者	就職者
1	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめての一步コース	杉並区	飯田橋	6/20～6/27	25	22	22	6
2	働く私に戻る！ 再就職スタートアップコース	立川市	多摩	7/12～7/20	25	13	12	2
3	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめての一步コース	豊島区	飯田橋	9/12～9/16	25	22	22	6
4	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめての一步コース	足立区	飯田橋	10/13～10/19	25	27	27	11
5	働く私に戻る！ 再就職スタートアップコース	府中市	多摩	10/25～10/31	25	12	11	5
6	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめての一步コース	墨田区	飯田橋	11/24～11/30	25	20	19	9
7	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめての一步コース	大田区	飯田橋	1/17～1/24	25	17	17	4
8	私らしく働く！ 再就職スタートアップコース	武蔵野市	多摩	2/16～2/23	25	18	17	1
9	ブランクがあっても大丈夫！ 再就職はじめての一步コース	中野区	飯田橋	2/21～2/27	25	25	23	2
計					225	176	170	46

※就職者数は平成29年4月14日現在。

### 3 女性の再就職支援セミナー等の実施

#### (1) 女性の再就職支援セミナー

再就職にあたり納得して働くために、まず自分自身のこと、社会のことを整理するとともに、求人探しのポイントや、女性が就職活動をする上での考え方や方向性の選択、ノウハウ等を学ぶためのセミナーを実施した。また、セミナー終了後、希望者に対する個別相談を地域との連携により都内各所で実施した。

ア セミナー (区部 8 回・394 人、多摩地区 9 回・304 人)

イ 個別就業相談会 (区部 8 回・73 人、多摩地区 9 回・46 人)

#### 女性の再就職支援セミナーの実施状況

[区部]

タイトル	「ココだけ押さえれば大丈夫！ 私らしく働くための自己理解と仕事の探し方」
実施地区	文京区、杉並区、豊島区、足立区、江戸川区、墨田区、大田区、中野区

[多摩地区]

タイトル	「働く私にもどる！再就職への第一歩」 「今日からできる働くためのコミュニケーション術」
実施地区	国分寺市、立川市、府中市、日野市、三鷹市、小金井市、多摩市、羽村市、武蔵野市

#### (2) 子育て女性向けセミナーの実施

子育て中の女性を対象に、就職活動や就職後の不安を解消し前向きに再就職に臨めるよう、再就職に向けての心構えや準備、情報提供を行う子ども同伴で受講できるセミナーを実施した（10 回・163 人）。

#### 子育て女性向けセミナーの実施状況

タイトル	「子育てしながら私も働ける！？～働くための準備について考えましょう～」
実施地区	立川市、板橋区、府中市、豊島区、渋谷区、葛飾区、台東区、武蔵野市、中野区、荒川区

### 4 就職面接会等の実施（新規）

企業と利用者が気軽に交流できる場を提供するため、少人数での企業説明会や就職面接会を実施した（64 回、46 社）。

### 5 交流サイトの運営

「女性しごと応援テラス」利用者向けのサイトをしごとセンターのホームページ内に開設し、支援情報の提供や利用者同士の交流等を促進し、再就職活動の支援を行った。



## 6 啓発イベントの実施（拡充）

### (1) 女性再就職啓発イベント

再就職について関心がありながらも、一度離職したら再就職はできない又は難しいと考えて就職活動を諦めてしまい、具体的な行動に至っていない女性を対象に、家庭と仕事を両立している著名人などによる講演やパネルディスカッション、応援テラスの再就職事例等の紹介を行った（2回・211人）。

#### 啓発イベントの実施状況

タイトル	実施場所
女性の多様な生き方を考える～学ぶことで変わった生き方・働き方～	東京しごとセンター
自分も相手も大切にするコミュニケーション術	立川商工会議所

### (2) 企業向けセミナー

女性の活用に関心のあるものの、子育て中の女性や離職してブランクのある女性の活用を躊躇している企業に対し、女性の採用や活用についてのポイントを説明するとともに、実際に育児や介護の事情を抱えている女性を採用・活用した経験のある企業担当者によるパネルディスカッションを実施した（2回・49社）。

#### 企業向けセミナーの実施状況

タイトル	実施場所
人材不足の今だからこそ他社からも学ぶ！ リスタート女性の採用・定着のポイント	東京しごとセンター
～欲しい女性人材を逃さない～アンマッチを防ぐ面接のポイント	パレスホテル立川

## 7 利用者向け託児サービスの実施

子供連れでもしごとセンターの各種就業支援メニューを利用できるよう、東京しごとセンター内で託児サービスを実施し、子育て中の女性の就職活動支援を実施した（764人）。

## 8 女性再就職応援成金事業の実施（新規・平成26～28年度、東京都出えんによる基金事業）

東京都しごとセンターの利用者が採用面接等の就職活動時、または、女性再就職サポートプログラムの職場体験時において、満6歳までの未就学児を保育所等が行う一時託児サービスを利用した場合に、その託児料の一部を助成した。

## Ⅶ 東京都しごとセンター多摩事業

多摩地域における雇用就業支援拠点として、若年者から高齢者まですべての年齢層の利用者に対し、キャリアカウンセリング・求職活動支援セミナー・求人情報の提供・職業紹介等、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供した。

また、身近な地域における支援が必要なフリーター、女性、高齢者等に対する支援や、平日に時間が取れない利用者向けの支援に加え、企業の内定を得られていない新卒未内定者に対する支援を効果的に実施した。

さらに中小企業団体や行政機関等と連携し、各市に出向き就職面接会を実施するなど地域に密着した事業展開を図った。

### 1 総合相談サービス

#### (1) 総合案内

利用者が各種事業の内容を理解し、最適なサービスを受けることができるよう案内を行った。

#### (2) 情報コーナーの運営

パソコンでの応募書類作成や情報検索のほか、求人情報誌等の書籍を閲覧できるコーナーを設置し、求職活動に役立つ情報の提供を行った。

#### (3) 事業所相談

事業所向けサービスとして、人材活用に関する相談に応じるとともに、新規求人を受け付けた（136件）。

### 2 就職支援アドバイザーによる支援

若年者から高齢者まですべての年齢層の利用者に対して、専門的知識と豊富な経験を有する民間就職支援会社のアドバイザーによる利用者担当制のキャリアカウンセリング、就職ノウハウのアドバイス、求人情報の提供など、きめ細かな就職支援を行い、早期の就職を支援した。

(1) カウンセリング回数	延べ 15,119 回（うち来所は 13,631 回）
(2) 就職までの平均日数	180.8 日
(3) 就職者の平均カウンセリング数	5.1 回

### 3 就職ノウハウセミナーの実施

就職活動の進め方、自己理解、履歴書・職務経歴書等の応募書類の書き方、面接対処方法等、就職ノウハウを身につけるためのセミナーを各年齢層のニーズにあわせて実施した。

(1) 若年者向け	12 回・387 人
(2) 中高年者向け	12 回・369 人
(3) 高齢者向け	12 回・476 人

### 4 能力開発コースの実施

就職にあたって必要となる、パソコンの技術・技能を身につけるための能力開発コースを実施した（24回・330人）。

## 5 土曜就活セミナーの実施

平日の来所が困難な利用者に対して、土曜就活セミナーを実施し、効率的に就職活動のスキルの習得を図ることができるよう、就職活動に役立つテーマを毎回設定した（47回・1,626人）。

## 6 ターゲットを絞ったサービス

身近な地域における支援が特に必要とされるフリーター、女性、高齢者等に対する支援を効果的に実施した。

また、女性の再就職支援セミナーでは、子育て中の女性が受講しやすいよう託児サービスを実施した。

- |                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| (1) フリーター向け短期集中就業支援プログラム           | 3回・37人       |
| (2) 女性の再就職に対する支援                   |              |
| ア 女性の再就職支援セミナー[P54再掲]              |              |
| ① 女性再就職支援セミナー                      | 9回・304人      |
| ② 個別就業相談会                          | 9回・46人       |
| イ 女性再就職サポートプログラム[P52再掲]            |              |
| ① 女性再就職サポートプログラム（拠点型）              |              |
| (ア) 女性再就職サポートプログラム（拠点型）            | 4回・52人(修了者)  |
| (イ) 女性再就職サポートプログラム（拠点型）フォローアップセミナー | 4回・39人       |
| ② 女性再就職サポートプログラム（地域型）              |              |
| (ア) 女性再就職サポートプログラム（地域型）            | 3回・40人(修了者)  |
| (イ) 女性再就職サポートプログラム（地域型）職場体験        | 3回・6人        |
| (3) 高齢期向け再就職支援セミナー                 | 3回・160人      |
| (4) 新卒支援事業                         |              |
| ア 面接対策セミナー                         | 7回・104人      |
| イ 合同企業説明会                          | 5回・105社・384人 |
| ウ 中小企業見学会                          | 26回・98人      |
| エ 大学等就職支援者向けセミナー                   | 2回・33人       |
| オ 保護者向けセミナー                        | 1回・7人        |
| カ 保護者向け中小企業見学会                     | 1回・4人        |

## 7 地域と連携した就業支援事業

しごとセンター多摩を利用しにくい地域の求職者に対し、利用者のニーズに応え効果的な支援を行っていくため、多摩地域の自治体・中小企業団体・都立職業能力開発センター・就労支援機関等と連携を図り、面接会・セミナーを共同で展開した。

さらに、自治体・関係機関等のネットワークを強化し、地域と協力して効果的な支援サービスを提供することにより、多摩地域全域の雇用就業の推進を図った。

- (1) 雇用就業対策検討会
- 市町村の就業支援担当者向けに、就業支援における課題について検討する事例検討会を実施した（2回・53人）。

(2) 企業向けセミナー

中小企業団体等と連携し、多摩地域の企業に対して、若年者の人材育成や職場定着、フリーターの正社員化に取り組む好事例を紹介する等のセミナーを実施した（1回・34社・39人）。

(3) 企業説明会

多摩地域の企業が求める人材像や企業PR等を行う場を設け、利用者の企業に対する理解を促進し、多摩地域の中小企業等へ誘導した（1回・15社・32人）。

(4) 就職面接会等[表18・表19]

多摩地域の中小企業等への人材供給と、求職者への就職機会の提供を目的として就職面接会を実施した（合同就職面接会4回・97社・244人、地域就職面接会15回・169社・810人、地域セミナー20回・536人）。

表18 就職面接会実績（合同就職面接会）

対象者	開催日	実績	連携団体
ヤング	7月14日	25社・24人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所
全年齢	10月6日	20社・65人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらつワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
シニア	12月15日	25社・68人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらつワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
全年齢	2月23日	27社・87人	共催：多摩職業能力開発センター、労働相談情報センター国分寺事務所 後援：立川商工会議所、はつらつワーク稲城、わくわくサポート三鷹、しごとサポートひの
合計	4回	・97社・244人	

表19 就職面接会実績（地域就職面接会）

就職面接会実績（地域就職面接会）

対象者	開催日	実績	連携団体
全年齢	5月23日	12社・82人	共催：立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、立川商工会議所
全年齢	6月8日	11社・55人	共催：町田市、八王子市、多摩市、稲城市 後援：はつらつワーク稲城
全年齢	6月22日	10社・52人	共催：調布市、狛江市、多摩市 後援：府中市
全年齢	7月27日	11社・48人	共催：日野市、八王子市、立川市、国立市 後援：しごとサポートひの
全年齢	8月31日	11社・41人	共催：稲城市、調布市、日野市、国立市 後援：府中市、いきいきワーク府中、はつらつワーク稲城
全年齢	9月8日	12社・44人	共催：三鷹市、武蔵野市、小金井市 後援：わくわくサポート三鷹
全年齢	9月21日	20社・83人	主催：東京都、ハローワーク立川、多摩職業能力開発連絡協議会 共催：昭島市、八王子市、立川市、青梅市、福生市、武蔵村山市、羽村市、瑞穂町、日の出町、立川商工会議所、青梅商工会議所、東京都商工会連合会、（地独）東京都立産業技術研究センター、（公財）東京都中小企業振興公社
シニア	10月19日	10社・61人	共催：八王子市、日野市、あきる野市 後援：府中市、しごとサポートひの、八王子商工会議所
全年齢	10月25日	10社・36人	共催：清瀬市、東村山市、東久留米市、西東京市
全年齢	11月15日	10社・27人	共催：福生市、青梅市、昭島市、羽村市、あきる野市
全年齢	12月2日	12社・53人	共催：武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市 後援：わくわくサポート三鷹
全年齢	1月17日	10社・34人	共催：東村山市、小平市、東大和市、清瀬市、東久留米市
全年齢	1月31日	10社・55人	共催：多摩市、八王子市、府中市、町田市、稲城市 後援：はつらつワーク稲城、多摩商工会議所
全年齢	2月9日	10社・36人	共催：西東京市、武蔵野市、小平市、東村山市
シニア	2月28日	10社・103人	主催：立川商工会議所無料職業紹介所、無料職業紹介所しごとサポートひの 共催：立川市、日野市、東大和市、武蔵村山市
合計	15回	・169社・810人	

## 8 多摩地域若者・中小企業交流支援事業

多摩地域の大学等に講師を派遣し、中小企業の魅力や企業選びのポイントなどの情報提供を行った。また、多摩地域の中小企業の情報を得る機会を提供するため、若者と中小企業との交流会を地域で実施した。

### (1) 講師派遣事業

適職探しのポイント、中小企業の魅力、企業を選ぶ際の注意点等の知識や情報等を提供するセミナーを実施した（135回・5,142人）。

### (2) 中小企業交流会

若者に対して、多摩地域の中小企業の魅力を理解するためのセミナーと多摩地域の中小企業を直接知るための中小企業との交流会を実施した（20回・459人・80社）。

## 【IV】 緊急就職支援事業の推進

(平成23～29年度、東京都出えんによる基金事業)

東京都から出えんを受けて基金を創設し、東日本大震災の直接的・間接的影響により就業支援が必要になった被災者及び避難者のほか、震災の影響を受けて離職を余儀なくされた方、非正規雇用の経験が長い方等を対象に、財団は平成23年8月から重点的な就業支援事業を継続実施している。

なお、震災影響離職者、就職氷河期世代、長期離職者に対しては、就職後支援のみ実施した。

### 1 専門相談員「ジョブコーディネーター」の配置（平成23～28年度）

企業の人事担当OB等の「ジョブコーディネーター」を配置し求人情報の提供や就職活動に関する相談・助言等、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、就職後も職場訪問を実施し、継続的な支援を行った。

### 2 採用企業への支援（平成23～29年度）

支援対象者を正社員など期間の定めのない雇用契約又は6か月以上の有期雇用契約により雇用した企業に対し、ジョブコーディネーターが人材活用や人材育成等に関する相談・助言及び情報提供を行った。

また、採用者の人材育成にかかる経費として助成金に関する説明を行った。

表20 緊急就職支援事業実績

項目	件数 ※（ ）内は被災者
登録者数	11,271 (1,025) 人
就職者数	7,672 (761) 人
職場訪問件数	3,599 (698) 件
助成金支給件数	1,270 (187) 件

### 3 関係機関との連携

被災者や避難者を支援している団体等と連携し、事業内容や現状について情報交換を行うとともに、避難先として現に生活している地域で出張相談を実施し、相談・助言を行った。

## 【公3：事業主に対する人材の確保・育成及び雇用環境の整備等の支援に関する事業】

### 【I】雇用・就業に関する調査・研究、

#### 情報の収集・提供及び普及啓発

雇用・就業の促進を図るため、東京における産業、人材供給についての調査研究を実施した。また、ホームページの運用、事業内容等の普及啓発活動を行った。

##### 1 調査研究

雇用環境整備事業の充実を図るため調査を実施した。

###### (1) 先進事例調査（OSAKAしごとフィールド）

就職をめざす若年者、中高年齢者、障がい者、子どもを抱えた女性等に対しての就業支援、及び中小企業に対して人材の採用、社員の育成・定着支援、また、企業主導型保育施設の設置支援を行う「大阪府企業主導型保育事業推進事業」を実施している大阪府が設置した機関。

##### 2 普及啓発活動（P4再掲）

###### (1) ホームページの運用

財団ホームページで各事業に関する最新情報の提供などの広報を行い、新たにスマートフォン対応化を実施。

また、公益法人として、事業計画や収支予算書などについてホームページを通じて情報公開を行った。

###### (2) 年報の発行等

財団の事業説明、業務統計等を取りまとめた「年報」を発行し、関係機関に配布した（600部）。また、入居機関を含めた東京しごとセンター全体を紹介するパンフレットを、新規利用者等に配布した。

###### (3) 広報活動

海外や他県、議員などによる視察（57件）に対応するとともに、テレビ局や新聞・雑誌などの取材対応（42件）及び情報提供により、テレビ（7件）、ラジオ（4件）、記事（91件）が取り上げられた。

また、外部会場でのイベント実施（2件）、関係機関の開催するイベントへの参加（3件）、事業への後援・共催・協力（112件）により、積極的な広報活動を行った。



## 【Ⅱ】雇用環境整備事業の推進

2012年12月に始まった「アベノミクス景気」は、戦後3番目の長さを記録するなど景気回復の歩調に合わせ、雇用情勢は着実に改善が進んでいる。平成28年（暦年）の都内の有効求人倍率は2.01倍と6年連続で前年を上回ったうえ、2倍台は1973年以来43年ぶりの高水準。中小企業を中心に深刻化する人手不足の声を裏付ける形となっている。

その背景には、少子高齢化・生産年齢人口の減少という社会構造の変化による影響が大きい。こうした中でも東京の活力を維持・発展し続けていくためには、働き手一人ひとりの能力が最大限発揮できるようライフイベント（介護・出産等）に伴うワークスタイルの変化に柔軟に対応できる職場環境づくりや、女性や高齢者などこれまで就業希望を持ちながらその機会が十分に提供されてこなかった人々へ多様な就業機会を提供し、就業を促進する環境整備が不可欠である。

このような状況を踏まえ、都内の中小企業が抱える人材確保・活用に関する様々な課題の解決に向け、業界ごとに抱える人材確保等に関する課題に的確に対応できるよう、業界内の企業状況に精通している業界団体を通じ、人材確保等に課題を抱える都内中小企業に対して、業界の実情に応じた合同企業説明会等の採用支援や業界合同の研修等を行った。

また、東京都及び東京労働局と連携しながら長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進に向けた都内企業の働き方改革の気運を高めるため、その取組を後押しする働き方改革支援事業を実施するとともに、女性の採用・職域拡大や時間や場所を固定しない柔軟な働き方の実現を目指し職場環境を整備する企業への助成金事業に取り組んだ。

## 事業報告（兼附属明細書）

### I 人材の確保・育成

景気回復により、雇用情勢は着実に改善しつつあるが、労働力人口の減少や今後の労働需要等により、ほぼすべての産業の中小企業が人手不足感を強めており、人材確保、育成、定着等が喫緊の課題となっている。

各業界は、個々の企業レベルでは解決しがたい課題が存在するとともに、それぞれ業界特有の課題を抱えており、これらの課題解決には、業界内の各企業の状況に精通し、企業ネットワークを有している団体を通じた支援が効果的であることから、業界団体を通じて課題を抱えている中小企業に対し、採用支援や定着・職場環境整備支援を実施した。

#### 1 団体課題別人材力支援事業（新規・平成 28～29 年度、都出えんによる基金事業）

採用や育成・定着・雇用環境改善に関する課題解決に向けた企画提案を 14 団体から受け 10 団体を選定のうえ事業を委託した。団体を通じて採用コンサルティングや合同企業説明会・面接会等の採用支援、業界内の合同研修・資格取得支援、業界の実情に応じた就業規則モデルの作成などの育成・定着・雇用環境改善に向けた支援を実施した。

（事業委託団体：10 団体）

- ・（一社）東京バス協会
- ・（一社）東京都トラック協会
- ・東京都管工事工業協同組合
- ・（一社）日本在宅介護協会
- ・（一社）法人東京ハイヤー・タクシー協会
- ・東京都塗装工業協同組合
- ・東京都ホテル旅館生活衛生同業組合
- ・（一社）東京都産業廃棄物協会
- ・東京都印刷工業組合
- ・（一社）東京都情報産業協会

### II 雇用環境の整備等

仕事と育児・介護の両立に対するニーズの高まりや価値観の変容などを受け、在宅勤務や正社員の短時間勤務など多様な勤務形態の導入の必要性が高まっている。さらに、M字カーブの是正など、社会全体として女性の活用推進が叫ばれ、採用・職域拡大、就業継続の観点からの取組も進めていく必要がある。そのため、企業における働き方改革に向けた取組や雇用環境に関する課題解決に向けた企業支援を実施した。

#### 1 働き方改革支援事業（新規・平成 28～32 年度、都出えんによる基金事業）

「働き方改革宣言」を行った企業に対し、宣言した改革内容に取り組むうえでの助言を行うとともに、勤務時間や休暇に関して宣言に基づき導入した制度等を実践した場合に助成を行い、企業における働き方改革の具体的な取組を後押しする働き方改革支援事業を実施した。

##### (1) 働き方改革宣言企業の巡回・助言

専門家の派遣が可能な委託事業者を企画提案により募り、2 事業者（東京都社会保険労務士会と一般社団法人東京都中小企業診断士協会）を選定した。

事業者にて運営事務局を開設し、専門家を計 112 名選出、専門家等に対する研修を述べ 10 回実施し巡回訪問向けの体制整備を図った。さらに宣言企業に対して事前アンケートを配布、あわせて訪問日程の調整を実施した。

(2) 助成金の支給

宣言に基づき導入した勤務時間や休暇等の制度が利用されるなど、働き方・休み方の改善が図られた企業に対して「働き方改革助成金」を支給し、取組意欲のある企業の雇用環境向上を支援した。(申請承認 36 件 9,100 千円、支給額 1 件 400 千円)

**2 女性の活躍推進等職場環境整備助成事業**

(新規・平成 28 年～30 年度、都出えんによる基金事業)

女性の採用・職域拡大に向けた職場環境整備や多様な勤務形態実現に向けた環境整備に係る経費の助成を行った。

(1) 女性の採用・職域拡大等に向けた環境整備

女性の採用・職域拡大を目的としたトイレ・更衣室等の新設・改修など、女性が働きやすい職場環境を整えるために行う設備等の整備に係る経費の一部を助成した。

(16 件)

(2) 多様な勤務形態実現に向けた環境整備

時間や場所にとらわれず仕事ができる「テレワーク」を導入するなど多様な勤務形態を実現するための環境整備に係る経費の一部を助成した。(39 件)

## 【収 1 : 損害保険の代理業】

### シルバー人材センターおよび会員等に係る損害保険代理業

損害保険代理業として、シルバー人材センターとの保険契約の募集、事故報告の受付、保険金請求、事故対応等の相談を行うとともに、シルバー総合保険制度の安定的な運営を図るために安全就業に関する普及啓発を実施した。

また、代理店手数料収入を活用した公益目的事業等を実施した。

#### 1 シルバー総合保険等に係る損害保険代理業の実施

##### (1) 取扱保険

###### ア シルバー総合保険

シルバー人材センター団体傷害保険、シルバー人材センター総合賠償責任保険

###### イ その他の損害保険

役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者保険、労働災害総合保険、人材派遣業施設賠償責任保険、超過損害賠償保険、現金動産総合保険、塾総合保険、自動車管理者賠償責任保険、幼児支援傷害保険、国内旅行傷害保険、レクリエーション保険、団体交通事故傷害保険、自動車保険、火災保険 等

##### (2) 主な業務

###### ア 損害保険の周知

###### イ 保険契約の説明・締結（加入手続き）、保険料の領収・管理・精算

###### ウ 保険契約の維持・管理

###### エ 事故対応の相談および事故報告の受付、保険会社への事故報告、保険金請求手続きの支援・協力

###### オ 照会・苦情への対応、保険相談、事故相談等

#### 2 代理店手数料収入を活用した事業の実施

##### (1) シルバー人材センター会員向け啓発チラシや事務局向け手引きの作成等

###### ア シルバー人材センター総合保険の概要（会員向け説明チラシ）

###### イ シルバー総合保険制度の手引き（シルバー人材センター事務局用）

###### ウ カレンダーの作成

###### エ 事故対応等について弁護士による専門相談の費用負担（1/2）

##### (2) シルバー人材センターで活用できる安全就業に関する教材・ツールの作成・配布

『シルバー人材センターの事故防止対策集』、『シルバー人材センターの傷害事故事例集』、『シルバー人材センターの賠償事故事例集』を作成し、配布した。

##### (3) 安全就業の推進に向けた支援

###### ア ブロック研修の実施

シルバー人材センター職員および安全管理委員会メンバー等を対象に『シルバー人材センターの事故防止対策集』、『シルバー人材センターの傷害事故事例集』、『シルバー人材センターの賠償事故事例集』等を活用して、シルバー人材センターによる会員向け安全就業研修会の実施が可能となることを目的に研修を実施した（ブロックごとに7回実施、合計416名受講）。

イ 個別シルバー人材センター研修会の実施

個別シルバー人材センターに対して、自律的な会員向け安全就業研修会の実施が可能となるための研修を実施した（10センターで実施、合計384名受講）。

ウ 植木剪定重篤事故に関する調査及び研修の実施

植木剪定就業における重篤事故について、外部専門家による調査とその結果に基づく安全就業研修を実施した。

## 【財団の管理運営】

当財団は平成23年4月1日に公益財団法人へと移行し、移行後は、公益財団法人として適正な事業執行及び管理運営を推進していくため、評議員会、理事会を適時開催し、事業計画・報告や収支予算・決算のほか、臨時理事会においては理事長の職務執行状況報告として詳細な事業報告等を行ってきている。

また、組織力強化に向けて職員へ職務遂行能力の向上、必要な専門知識及び技能を付与するための研修を実施し、人材育成に注力した。

危機管理体制においても、一時滞在施設の指定を受けていることにより備蓄品の整備や一時滞在施設対応訓練を行った。

### 1 評議員会・理事会

#### (1) 評議員会（1回）

定款等、評議員会運営規則及び法定事項に基づく定時評議員会を開催し、平成27年度決算の承認を行った。なお、その他年度内に生じた役員等の選任については、決議の省略（みなし決議）により行った。

#### (2) 理事会（3回）

定款等、理事委員会運営規則及び法定事項に則り、定時理事会を開催し、平成27年度事業報告・決算、平成29年度事業計画書・収支予算書、理事会決議が必要な規則・規程の制定及び一部改正などを審議し承認した。また、理事長の職務執行状況について臨時理事会を開催し報告した。

#### (3) 監事監査等

平成27年度事業報告・決算の監査を行い、監事監査報告書を作成した。

また、理事会への出席など、理事・理事会の業務執行についての監査報告を行った。

### 評議員会・理事会の開催状況

〔評議員会〕

回	開催日	議 事
1	6月22日 (定時)	(議 案) 第1号議案 平成27年度決算報告書(案)について (報告事項：平成27年度基本財産の管理・運用状況報告を含む) (報告事項：雇用環境整備事業についてを含む)  (報 告) 報告事項 平成27年度事業報告について

[評議員会決議の省略]

みなし決議日	提 案 事 項
5月12日	(提 案) 提案1 理事1名の辞任に伴う後任理事1名の選任について 提案2 監事1名の辞任に伴う後任監事1名の選任について 提案3 評議員会の決議があったとみなされる日について
6月30日	(提 案) 提案1 評議員3名の辞任に伴う後任評議員3名の選任について 提案2 理事1名の辞任に伴う後任理事1名の選任について 提案3 評議員会の決議があったとみなされる日について

[理 事 会]

回	開催日	議 事
1	6月1日 (定時)	(議 事) 第1号議案 平成27年度事業報告(案)について 第2号議案 平成27年度決算報告(案)について (報告事項:平成27年度基本財産の管理・運用状況報告を含む) (報告事項:雇用環境整備事業についてを含む) 第3号議案 印章規程の一部改正について 第4号議案 処務規程の一部改正について 第5号議案 平成28年度第一回評議員会の招集について (報 告) 報告事項 理事長の職務の執行状況報告について
2	11月28日 (臨時)	(議 事) 第6号議案 印章規程の一部改正について 第7号議案 処務規程の一部改正について 第8号議案 財務規程の一部改正について 第9号議案 職員就業規則の一部改正について 第10号議案 シルバー人材センター派遣労働者就業規則の一部改正について (報 告) 報告事項1 平成28年度上半期理事長の職務執行状況報告について 報告事項2 平成28年度上半期事業実施状況報告について
3	3月28日 (定時)	(議 事) 第11号議案 平成29年度事業計画書(案)について 第12号議案 その1 平成29年度収支予算書(案)について その2 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について 第13号議案 印章規程の一部改正について 第14号議案 処務規程の一部改正について 第15号議案 個人情報の保護に関する規程の一部改正について 第16号議案 財務規程の一部改正について 第17号議案 職員就業規則の一部改正について 第18号議案 職員給与規程の一部改正について

[理事会決議の省略]

みなし決議日	提 案 事 項
4月27日	(提 案) 提案1 評議員会の決議の省略についての承認の件について 提案2 理事1名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任理事の選任について 提案3 監事1名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任監事の選任について 提案4 理事会の決議があったとみなされる日について
6月27日	(提 案) 提案1 評議員会の決議の省略についての承認の件について 提案2 評議員3名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任評議員の選任について 提案3 理事1名の辞任に伴う評議員会の決議の省略による後任理事の選任について 提案4 理事会の決議があったとみなされる日について
7月1日	(提 案) 提案1 前理事長の辞任に伴う後任理事長の選定について 提案2 理事会の決議があったとみなされる日について

## 2 職員研修及び人材育成

人材育成の取組のひとつとして人事諸規程の内容を「キャリアパスの見える化」としてわかりやすくまとめるとともに、職員に求められる考え方や専門性を「知識・スキル・能力一覧表」にし、職員の自己啓発にも活用できるようにした。

また、人材育成へ重点を置き、職層別能力及び職務遂行能力の向上、必要な専門知識及び技能の習得を図るため、次の研修等を実施した。

### (1) 職層別研修

主事を対象に社会経済情勢に関する理解力や雇用・就業情勢に関する情報収集能力等を醸成するため「社会経済事情研修」(8人受講)の実施や管理・監督職を対象とした「メンタルヘルス・ラインケア研修」(2回・32人受講)、「クレーム対応研修」(37人受講)を実施した。

合計：49研修、320人受講

### (2) 実務研修

職員の雇用就業に関する専門性を向上させるため「法的基礎知識研修」(35人受講)や職員の障害者に関する知識、特に精神障害・発達障害に関する理解を深め、障害者を受け入れる際に配慮すべき心構えなど、前年度に引き続き「チャレンジド研修(障害に関する知識研修)」(27人受講)を実施した。

また、入居機関それぞれの職員同士がお互いの事業内容を知り、利用者サービスの向上及び連携強化を促進させるため、「東京しごとセンター入居機関の事業を知る研修」(2回・35人)を実施した。

合計：51研修、340人受講

### (3) 課題研修

財団事業を適正に運営していくために求められる知識の習得及び意識の醸成を図る



ため、「情報セキュリティ研修」(216人受講)、「接遇研修」(205人受講)及び「汚職及び非行等防止・人権研修」(199人受講)を悉皆研修として実施した。

さらに、財団職員の心の健康維持に必要な知識や予防策を付与するため、前年度に引続き「メンタルヘルス研修」を実施した(204人受講)。

合計：24研修、882人受講

#### (4) 自主研修

職員の職務遂行の能率及び質の向上に資する知識、技能の習得を促進し、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図るため、自主研修(自己啓発支援制度)を実施し、職員延べ12人が活用した。

#### (5) 職場体験、インターンシップ等の受入

障害者への就業体験の場の提供と次世代を担う学生等への職業観の醸成のために職場体験実習の受入先として協力するとともに、障害特性を踏まえた業務の切り出しや応対等、当財団における障害者雇用促進のための有益な取組として実施した。

##### ア 障害者職場体験実習受入

東京しごとセンターの全ての課では5～8日間の日程で5名、しごとセンター多摩では、5日間の日程で1名受け入れた。

##### イ 首都大学東京インターンシップ受入

しごとセンター課、シルバー人材センター課において2人を6日間受け入れた。

##### ウ 東京都新規採用職員研修受入

総務課において2人を2日間受け入れた。

#### (6) 公益法人就職説明会の実施

正規職員を採用するにあたり、「公益法人」という法人形態の周知とともにより有能な人材を確保するため、産業労働局の監理団体であり公益財団法人でもある東京都中小企業振興公社と合同で就職説明会を実施した(112人参加)。

### 3 危機管理体制の強化

#### (1) 防災・防火管理体制の強化

消防法に基づき、消防体制に変更が生じた場合は、財団消防計画、ビル全体の消防計画、自衛消防組織を実態に即した内容に変更し、所管消防署への届出を行った。また、消防訓練の際には、所管消防署の立会いのもと、消火器や消火栓の使い方などの指導を受け、煙ハウスや起震車体験を行い、職員の防火・防災に対する意識醸成及びより有効な自衛消防体制を整備した。更に、しごとセンター利用者等の万一の病気や怪我に備え、東京消防庁が行う普通救命講習を研修として実施し、職員が心肺蘇生、AEDの使用法、けがの手当等を習得した(財団職員19人、入居機関職員10人受講)。

#### (2) 東京都帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設の指定

大規模災害発生時、当センターは東京都より帰宅困難者の受け入れ施設として、一時滞在施設の指定を受けている。その為、千代田区、富士見・飯田橋駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会と合同の一時滞在施設訓練を実施し、一時滞在施設の開設から運営、閉設までを中心に、訓練に参加した外部からの帰宅困難者役(20名)の受け入れ、情報提供、備蓄品の配布、地域協力会参加企業・団体との無線通信訓練を行った。